【意見募集期間】

2023年9月6日~2023年9月19日

容量市場

業務マニュアル

長期脱炭素電源オークション

参加登録 · 応札 · 容量確保契約書

の締結 編

(応札年度: 2023年度)

(案)

2023 年 月 日 第 版 発行 電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	_	2023年 月 日

[※]誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目	次

第1章	はじめに 4
1. 1	本業務マニュアルの構成8
1.2	長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等9
1.3	容量市場システムの利用に向けた事前手続き13
第2章	事業者情報
2. 1	事業者情報の登録手続き14
2. 2	事業者情報の変更手続き19
2. 3	事業者情報の取消手続き24
第3章	電源等情報 26
3. 1	電源等情報の登録手続き
3. 2	電源等情報の変更手続き56
3. 3	電源等情報の取消手続き61
第4章	期待容量
4. 1	期待容量の登録手続き64
4. 2	期待容量の変更手続き81
第5章	応札
5. 1	長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領87
5. 2	応札容量の算定89
5. 3	電源毎の応札96
5. 4	応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出99
5. 5	応札価格の修正または応札の取下げ103
5.6	監視の完了連絡の受領105
5. 7	落札結果の受領106
第6章	容量確保契約107
6. 1	容量確保契約書の締結108
6. 2	容量確保契約の変更111
6.3	容量確保契約の解約または解除122
Appendia	x.1 登録可能な電源等の一覧125
Appendia	x. 2 ファイル命名規則127
Appendia	x.3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録130
Appendia	x.4 証憑等提出書類の様式一覧135
Appendix	x.5 図表一覧151
Appendia	x.6 業務手順全体図153

第1章 はじめに

第1章 はじめに

(関連) 容量市場長期脱炭素電源オークション募集要綱 「第3章 募集概要 3.募集内容」

容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション編(以下、本業務マニュアル)は、電力広域的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程(第32条の5)の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは長期脱炭素電源オークション(以下、本オークション)への参加を希望する事業者が実施する手続きの内、参加登録、応札、および容量確保契約書の締結に必要な手続きや容量市場システム¹の操作方法²が記載されています。本オークションに参加を希望する事業者は、本業務マニュアルの記載に従って、参加登録を行い、本オークションへ応札し、落札した事業者は容量確保契約書の締結手続きを行ってください。

容量市場に参加を希望する事業者は、本機関の送配電等業務指針(第 15 条の 3)の規 定に基づき、本業務マニュアルの記載に従って参加登録手続きを行う前に、長期脱炭 素電源オークション募集要綱をご確認下さい。



図 1-1 本業務マニュアルが対象とする業務の位置づけ

¹ 容量市場システムは、容量市場における容量オークション(メインオークション、長期脱炭素オークション、追加オークション(調達またはリリースオークション))への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。当該システムの利用に当たっては「容量市場システム利用規約」を遵守していただく必要があります。

 $^{^2}$ 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場システムマニュアルを参照してください。

第1章 はじめに

なお、2023 年度に応札を実施する長期脱炭素電源オークションのスケジュールは、以下のとおりです。

表 1-1 (参考) 長期脱炭素電源オークション (オークション実施年度: 2023 年度) のスケジュール

期間	概要
2023年10月16日(月)~2023年10月20日(金)	事業者情報の登録受付期間
2023年10月16日(月)~2023年10月26日(木)	事業者情報の審査期間
2023年10月24日(火)~2023年11月8日(水)	電源等情報の登録受付期間
2023年10月24日(火)~2023年11月30日(木)	電源等情報の審査期間
2023年12月1日(金)~2023年12月12日(火)	期待容量の登録受付期間
2023年12月1日(金)~2023年12月27日(水)	期待容量の審査期間
2024年 1月23日(火)~ 2024年 1月30日(火)	応札の受付期間
2024年 1月31日 (水) ~ 2024年 2月 7日 (水)	応札容量算定に用いた期待容量
	等算定諸元一覧登録受付期間

※1:不測の事態が生じた場合は、スケジュールが変更となる可能性があります。

※2:「応札の受付期間」終了から3ヵ月後を目途に約定結果を公表します。

※3:公表時期はあくまで目安であり、電力・ガス取引監視等委員会の監視状況等に応じて、前後する場合があります。

※4:各情報の登録受付後に審査を行い、上記審査期間内に容量市場システムを通じて 審査結果をお知らせします。

※5: 応札の受付期間終了後、電力・ガス取引監視等委員会により応札価格の監視が行われます。詳細については長期脱炭素電源オークションガイドラインを参照ください。

スケジュールが変更となる場合は、電力広域的運営推進機関 IP や容量市場システムにて お知らせいたします。

参加登録手続きは、事前手続き、事業者情報の登録・電源等情報の登録・期待容量の登録で構成されます。なお、参加登録手続きを行っても、必ずしも応札を行う必要はありません。

本オークションへの応札にあたっては、対象実需給年度の「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を受領済であることが前提となります。「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」は、期待容量の登録完了後、本オークションの応札受付開始前に発行されます。

第1章 はじめに

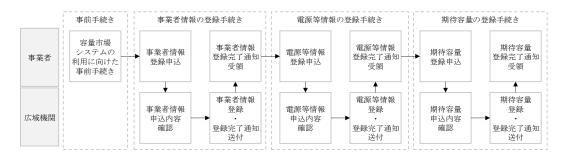


図 1-2 参加登録手続き

本オークションにおける参加登録と応札においては、メインオークションと同様に容量市場システムを利用します。2023年度に実施するオークション時点では、本オークション専用の画面や機能等が容量市場システムに具備されていないため、メインオークション用に実装された画面や機能を便宜上利用します。

このうち、事業者情報登録までの業務については、メインオークションと同様の方法で情報登録をいただきますが、電源等情報の登録では、本オークションで登録いただく電源等情報の項目とメインオークションで登録する項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する仮情報を入力いただき、正式な情報は別途指定する様式に記入いただいたうえで、容量市場システムの画面上に添付資料としてアップロードしていただきます。

長期脱炭素電源オークションへの応札にあたっては、「長期脱炭素電源オークション 参加資格通知書」を受領済であることが前提となります。「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」は、期待容量の登録完了後、期待容量登録までの審査に合格、 あるいは条件付き合格(一部証憑が合理的な理由により提出できていない等)した電源に対して応札受付開始前に発行されます。

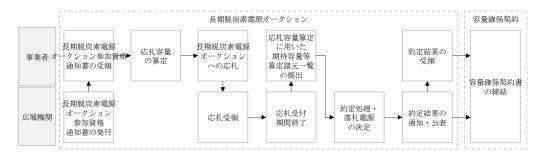


図 1-3 長期脱炭素電源オークションへの応札および容量確保契約書の締結手続き

第1章 はじめに

参加登録の具体的な手続きに関しては第2章以降に記載しておりますが、本章で説明する以下の $1.1\sim1.3$ も確認してください。

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等
- 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

本業務マニュアルの内容について不明な点がある場合は、下記窓口までお問合せください。なお、審査状況等に関するお問合せには回答できません。

電力広域的運営推進機関 容量市場問合せ窓口

(容量市場長期脱炭素オークション参加登録に関するお問合せ)

メールアドレス: youryou_toroku_long@occto.or.jp

第1章 はじめに

1.1 本業務マニュアルの構成

1.1 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです(図 1-4参照)。

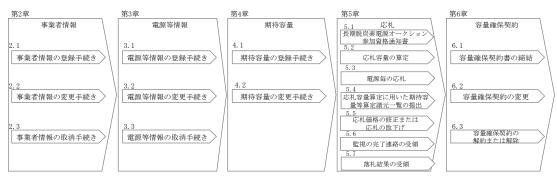


図 1-4 本業務マニュアルの構成 (第1章除く)

第1章 はじめに

1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

参加対象となる電源は、今後、設備投資が必要であり、応札時点で供給力提供開始前 (既設火力の改修の場合は、改修工事後の供給力提供開始前)の安定電源・変動電源 が対象です。要件は以下のとおりです。なお、電源については電源等情報の登録にお いて本機関が審査を行います。

- ※電源等要件における送電端設備容量は設備容量から、当該電源の所内消費電力および 自家消費のために必要な容量、自己託送および特定供給のために必要な容量ならびに 特定送配電事業者が利用するために必要な容量等を控除した容量とします。
- ※同時落札条件(同年度の本オークションに応札した特定の別の電源が非落札となった場合は、自動的に非落札となる条件)を付けた複数電源の合計により送電端設備容量の要件を満たす場合も、各電源の送電端設備容量は1万キロワットに達する必要があります。(同時落札条件による複数電源参加の条件は、下記①の※2、※6と②の※10を参照ください)

① 脱炭素電源

容量を提供する 電源等の区分	電源等要件
	次の A. ~D. のいずれかに該当するもの A. 次の a. ~e. のいずれかの新設・リプレース (※1) に該当し、送電端設備容量が 10 万キロワット以上 (※2) の安定的な供給力を提供するもの。 a. 水力電源 (ただし、調整式又は貯水式に限る。) b. 火力電源 (ただし、LNG に熱量ベースで水素を 10%以上混焼させる火力電源又は水素専焼の火力電源に限る。(※3)) c. 原子力電源 d. 地熱電源 e. バイオマス電源 (※4)
安定電源	B. 既設の火力電源をバイオマス専焼にするための改修に該当し、 改修によって新たに生じるバイオマス部分の送電端設備容量が 10 万キロワット以上の安定的な供給力を提供するもの(※2、 4、5)
	C. 既設の火力電源をアンモニア混焼(ただし、熱量ベースでアンモニアを 20%以上混焼させる場合に限る。)又は水素混焼(ただし、熱量ベースで水素を 10%以上混焼させる場合に限る。)にするための改修に該当し、改修によって新たに生じるアンモニア又は水素部分の送電端設備容量が5万キロワット以上(※6)の安定的な供給力を提供するもの
	D. 水力電源(ただし、揚水式に限る。)又は蓄電池の新設・リプレース(※7、8)に該当し、送電端設備容量が1万キロワット以上(送電端設備容量で1日1回以上3時間以上の運転継続が可能な能力を有すること)であるもの。

第1章 はじめに

1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

容量を提供する	電源等要件
電源等の区分	
変動電源	次の a. ~d. のいずれかの新設・リプレースに該当し、送電端設備容量が 10 万キロワット以上(※2)の供給力を提供するもの。 a. 水力電源(ただし、流込式に限る。)(※9) b. 太陽光電源 c. 陸上風力電源 d. 洋上風力電源

② LNG 専焼火力

容量を提供する 電源等の区分	電源等要件
安定電源	LNG のみを燃料とする火力電源の新設・リプレースに該当し、送電端設備容量が 10 万キロワット以上(※10)の安定的な供給力を提供するもの。

※1:水力電源(ただし、調整式又は貯水式に限る。)のリプレースは、「水車および 発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しく は一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当。

地熱電源のリプレースは、「地上設備、蒸気井、還元井の全部を更新するもの」 や「地上設備の全部を更新するものであって、かつ、蒸気井、還元井の全部又 は一部を継続して使用するもの」が該当。

- ※2:同一場所(託送供給等約款で定める1発電場所)の発電所における別の A. ~C. または変動電源の区分の a. ~d. と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で10万キロワット以上となる場合も可。
- ※3:「CCS (Carbon dioxide Capture and Storage) 付火力」や「アンモニア混焼を前提とした LNG 火力の新設・リプレース」、は、本制度の対象だが、現時点では応札が想定されないことと、上限価格を設定することが困難 (CCS 付火力は、固定費・可変費の整理など、プロジェクトのコスト構造が未定。アンモニア混焼を前提とした LNG 火力の新設・リプレースは、発電コスト検証では石炭と混焼する場合のコストデータしか示されていない。)であることを踏まえ、本年度のオークションでは対象外とする。
- ※4:バイオマスの燃料種については、FIT 制度で対象となっているバイオマス種(メタン発酵ガス、未利用の木質バイオマス、一般木質バイオマス・農業残さ(固体燃料)、バイオマス液体燃料、建設資材廃棄物、廃棄物・その他のバイオマス)と同様。
- ※5:同一プラントの一部の設備容量が別の脱炭素技術(アンモニア等)による設備容量である場合を含む。同一プラントの一部をアンモニア混焼又は水素混焼にするための改修を同時に応札する場合は、同時落札条件を付けた応札とする必要あり。
- **※**6:同一場所の発電所における別の C. と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で5万キロワット以上となる場合も可。

第1章 はじめに

1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

ただし既設の火力電源を改修し、水素混焼のガスタービン発電設備を追設する場合は、追設するガスタービン発電設備(その排熱由来の蒸気を用いて蒸気タービン・発電機で発電する部分も含む)の送電端設備容量が 10 万キロワット以上必要。

同一場所の発電所における別の A. \sim C. または変動電源の区分の a. \sim d. と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 10 万キロワット以上となる場合も可。

- ※7:水力電源(ただし、揚水式に限る。)のリプレースは、「水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」や「オーバーホール(水車および発電機を全て分解し、各部品の点検、手入れ、取替えや修理)を行う場合であって、主要な設備(発電機(固定子)、主要変圧器、制御盤)の全部を更新するもの」が該当。
- また、調整式、貯水式および流込式の水力電源を、揚水式へと改造する場合について は、期待容量が改造前と比較して 1 万キロワット以上大きくなる場合のみ、揚 水式の新設に該当。
- ※8:「蓄電池」と「蓄電池以外の電源種」を同一場所に併設する場合(単独で系統に接続する場合を除く)には、「蓄電池」と「蓄電池以外の電源種」ともに本オークションの対象外とする。また、「揚水式水力」と「揚水式水力以外の電源種」を同一場所に併設する場合には、「揚水式水力」と「揚水式水力以外の電源種」ともに本オークションの対象外とする。なお、同一場所の発電所内に「蓄電池」・「揚水式水力」のユニットが複数存在する場合、一部のユニットを本オークションに応札し、その他のユニットをメインオークション、追加オークションに応札することが可能です。
- ※9:水力電源(ただし、流込式に限る。)のリプレースは、「水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当。
- ※10:同一場所の発電所における別の「LNG のみを燃料とする火力電源の新設・リプレース」と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で10万キロワット以上となる場合も可。

火力電源(水素・アンモニア混焼、又は水素専焼を含む。ただし既設火力の改修は除く)、水力電源(揚水式のみ)、蓄電池については、調整機能を具備し、制度適用期間中はその機能を維持することが必要となります。

※ 火力電源(水素・アンモニア混焼、又は水素専焼を含む。ただし既設火力の改修は除く)については、系統連系技術要件を満たすものとし、揚水式水力、蓄電池については、火力(GT 又は GTCC)の系統連系技術要件で求められている調整機能を基本的に参照した調整機能(連系電圧:特別高圧、設備容量1万キロワット以上、調整機能:GF・LFC・EDC、応動時間:GFは10秒以内、不感帯:GFは±0.01Hz以下、調定率:GFは5%以下、遅れ時間:GFは2秒以内・LFCは20秒以内・EDCは20秒以内。その他の項目については、系統連系技術要件(GT 又は GTCC)の要件を参照)を満たすものとします。揚水式と蓄電池の制御回線については原則専用線とし、光ケーブル回線で施工できない1万キロワット以上10万キロワット未満の設備は簡易指令システムも認め、この場合、LFC機能(負荷周波数制御機能)は必須としません。

第1章 はじめに

1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

相対契約の締結予定の有無に関わらず本オークションに参加することができます。 プロジェクトファイナンス等により建設された電源については、担保設定等について本機関と容量提供事業者間にて協議させていただく場合があります。

以下の電源は本オークションに参加できません。

- (ア) 既にメインオークション・追加オークションで落札されている電源(電源等差替によって、差替電源等として市場に参加した場合も不可) ただし、以下に該当する場合は参加が可能です。
 - ・ 既設の火力電源について、脱炭素化のための改修を前提とせずに、メイン オークション・追加オークションにおいて落札した後に、脱炭素化に向け た改修を行う電源(電源等差替によって差替先として市場に参加した後 に、脱炭素化に向けた改修を行う電源を含む)
 - ・ 2022 年度メインオークション(対象実需給年度: 2026 年度)に実施された メインオークションで、初めて落札した電源
- (イ) FIT 制度、FIP 制度を適用する電源 ただし、FIT・FIP の適用対象以外の部分がある電源は、FIT・FIP の適用対象 以外の供給力をもって、本オークションに参加することが可能です。
- (ウ) 本機関の業務規程第33条の規定に基づく電源入札で落札した電源
- (エ) 専ら自家消費にのみ供される電源 ただし、自家消費のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供 できる(逆潮流が可能な)場合は、当該提供できる供給力の容量について登録 可能です。
- (オ) 専ら自己託送および特定供給のみに供される電源 自己託送および特定供給の用に供する供給力は、(エ) 専ら自家消費にのみ供 される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、自己託送および特 定供給のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる場合 は、当該供給できる供給力の容量について登録可能です。(発電容量から自己 託送および特定供給に相当する分を差し引いた容量での登録が可能です。)
- (カ) 専ら特定送配電事業者が利用する電源 特定送配電事業の用に供する供給力は、(エ) 専ら自家消費にのみ供される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、特定送配電事業者が利用するために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる(逆潮流が可能な)場合は登録可能です。
- (キ) 制度適用期間において、一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づく発 電量調整供給契約がない電源

第1章 はじめに

1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

容量市場システムに事業者情報・電源等情報を登録する際、事前に以下のコードや証明書を取得しておく必要があります。申込が集中した場合、取得には最大3週間程度の時間を要する可能性がありますので注意してください。

なお、落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムの場合、法人未 設立の状態で事業者情報の登録申込を行うこととなります。当該の事業者は、事前手 続きを行った代表事業者の名義で事業者情報の登録申込を行ってください。なお、法 人の設立後は、直ちに契約承継の手続きを行ってください。

・事業者コード 容量市場システムにおける事業者情報登録には当該コードが必要となります。

・クライアント証明書

事業者が容量市場システムにアクセスするためには、事業者コード毎にクライアント証明書が必要となります。クライアント証明書を三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社のWEBサイトより申請し、取得してください。クライアント証明書の取得には相応の期間を要します。詳細は三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社にお問合せください。なお、クライアント証明書の有効期限切れが生じた場合は、容量市場システムにアクセスできなくなりますので、有効期限が切れる前に容量市場システムにログインのうえ、事業者情報の変更から新しいクライアント証明書の情報を登録してください。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可能です。

• 系統コード

容量市場システムにおける電源等情報の登録の際に入力いただきます。電源等情報登録の際に採番が完了している場合は採番されたコードを、未採番の場合は第3章に記載の仮値を入力いただきます。

上記手続きの詳細については、本機関のホームページ3を確認してください。

³ 本機関の容量市場のホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryou_jizentetsuzuki.html) のリンクより確認可能です。

第2章 事業者情報

2.1 事業者情報の登録手続き

第2章 事業者情報

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱 「第4章 参加登録 2.事業者情報の登録」

本章では、事業者情報に関する以下の内容について説明します(図 2-1 参照)。

なお、落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムの場合、法人未 設立の状態で事業者情報の登録申込を行うこととなります。当該の事業者は、事前手 続きを行った代表事業者の名義で事業者情報の登録申込を行ってください。なお事業 者情報の登録において、当該の事業者はコンソーシアムの名称とともにコンソーシア ムの代表企業の正式名称を登録してください。法人の設立後は、直ちに契約承継の手 続きを行ってください。

- 2.1 事業者情報の登録手続き
- 2.2 事業者情報の変更手続き
- 2.3 事業者情報の取消手続き



図 2-1 第 2 章の構成

2.1 事業者情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録手続きについて以下の流れで説明します(図 2-2 参 照)。登録には容量市場システムへの事業者情報の入力と「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書(様式 1)」の提出が必要です。

なお、既に事業者情報を登録済の事業者は、新たに事業者情報を登録する必要はありません。登録済の事業者情報について内容確認の上、必要に応じて修正してください。

また、容量市場システムにて既に「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書 (様式 1)」を提出している事業者は、再度提出する必要はありません。

第2章 事業者情報

- 2.1 事業者情報の登録手続き
 - 2.1.1 事業者情報の登録申込
 - 2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認(合格)
 - 2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認 (不合格)

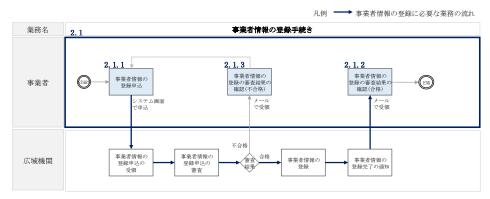


図 2-2 事業者情報の登録手続きの詳細構成

2.1.1 事業者情報の登録申込

本項では、事業者情報の登録申込について、手順を説明します。 事業者情報の入力は、「事業者情報登録申込画面」にて行います。

容量市場システム「ログイン画面」の「新規利用開始」ボタンから「事業者情報登録申込画面」へ進みます。「事業者情報登録申込画面」で登録項目の入力⁴および提出書類のアップロードを行った後、利用規約を確認してください。「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「確認」ボタンをクリックします。(図 2-3、表 2-1 参照)

提出書類については、以下書類を本機関のホームページ。よりダウンロードし、内容を記載・押印のうえ、容量市場システムにアップロードしてください。なお、本機関への原本の郵送は不要です。

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書(様式1)

⁴ 利用申込書 (Excel) によって登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

⁵ 本機関の容量市場のホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html) の各種リンクより確認可能です。

第2章 事業者情報

2.1 事業者情報の登録手続き



図 2-3 「事業者情報登録申込画面」 事業者情報の登録の画面イメージ

第2章 事業者情報

2.1 事業者情報の登録手続き

事業者情報の登録の登録項目一覧

表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧

No.	項目	留意点
1	事業者コード	取得済の事業者コードを入力
2	参加登録申請者名	法人としての正式名称を入力
		※法人としての正式名称又はコンソーシアムの名称と
		ともにコンソーシアムの代表企業の正式名称を入力
3	所在地	一参加登録申請者名の「本社所在地」「主たる事務所の
		所在地」などの住所を入力
4	金融機関コード	・容量市場からの支払金額を受領する銀行口座の情報
(5)	金融機関名	を入力(預金種目のみ選択式)
6	支店コード	・口座番号が7桁よりも少ない場合は、先頭に「0」を
7	支店名	入れて、7桁で入力してください。
8	預金種目	・ 口座名義が30文字以上の場合は、先頭の30文字を入
9	口座番号	力してください。
	- 	・金融機関がゆうちょ銀行の場合、以下のゆうちょ銀
10	口座名義	行のサイトを参照の上、7桁で入力してください。 https://www.jp-
		bank.japanpost.jp/kojin/sokin/koza/kj_sk_kz_furikomi_ksk.html#five-digits
11)	担当者名	担当者の情報を入力。なお、容量市場システムが利用
12	電話番号	可能なユーザを、事業者情報登録完了後に「ユーザ情
13	メールアドレス	報一覧画面」から登録できます。詳細は、容量市場シ
14)	郵便番号	ステムマニュアルを参照願います。
15)	住所	
16)	所属部署	
17	カニノマンプラT明書ID	
17	クライアント証明書 ID	使用するクライアント証明書の情報を入力
18	シリアル No	クライアント証明書のシリアル No は英大文字または数字のみで入力してください。発行されるクライアント
19	有効期限 	子のみで入力してくたさい。発行されるクライナント 証明書のシリアル No に小文字や空白 (スペース) が入
		証明書のシリアルNOに小文子や空日(スペース)が入 っている場合は、画面入力の際に大文字に変換、空白
		(スペース)を削除して入力する必要があります。
		(ハ・ ハ) を削励してバカッる必安がめりまり。

「事業者情報登録申込確認画面」にて入力内容を確認し、「実行」ボタンをクリック し、「完了画面」が表示されることを確認してください。申込が完了すると、その旨 が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認(合格)

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった 場合の審査結果の確認について説明します。

事業者情報が登録された旨および容量市場システムへのログイン情報 (管理者ユーザのユーザ ID と仮パスワード) が、登録されたメールアドレスへ電子メール (管理者

第2章 事業者情報

2.1 事業者情報の登録手続き

ユーザ2件分の2通)にて送付されます。なお、初回ログイン時にパスワードの変更が必要になります。また、仮パスワードの有効期限はログイン情報の通知日の翌々日まで(通知日を含めて3日間)となりますので注意してください⁶。

2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認 (不合格)

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。

登録申込が不合格となった旨の通知と不合格理由を記載した通知が登録されたメール アドレスへ電子メールにて1通ずつ送付されます。その後、事業者情報の登録の再申 込が可能です。再申込する場合は、事業者情報の登録手続きを最初から実施し直す必 要があります。

ゲイン後、容量市場システムを利用可能なユーザを追加することが可能です。詳しくは容量市場

⁶ ログイン後、容量市場システムを利用可能なユーザを追加することが可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

2.2 事業者情報の変更手続き

2.2 事業者情報の変更手続き

本節では、事業者情報の登録内容を変更する手続きについて説明します(図 2-4 参照)。

- 2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込
- 2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認(合格)
- 2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認(不合格)

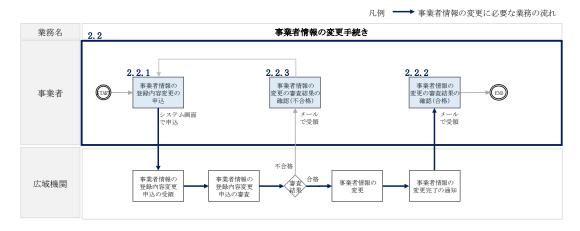


図 2-4 事業者情報の変更手続きの詳細構成

2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込

本項では、事業者情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業者情報一覧に登録されている情報が表示されます。変更する事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「事業者情報変更申込 画面」へ進みます。

「事業者情報変更申込画面」にて、変更したい項目の修正を行います。

なお、登録されているクライアント証明書情報は「クライアント証明書情報」の「ダウンロード」ボタンをクリックすることで、csv ファイルをダウンロードすることができます。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークションの参加登録・応札・契約 編第2章 事業者情報

2.2 事業者情報の変更手続き

クライアント証明書情報を変更する場合は、Excel ファイルの形式で、クライアント証明書情報を変更したファイルを作成し、「クライアント証明書情報」の「ファイル選択」ボタンをクリックしファイルをアップロードすることで、変更することが可能です。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可能です。

事業者情報の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力 終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込確認画 面」へ進みます。

なお、事業者情報の変更内容によっては「容量オークションの参加登録申請に伴う誓 約書」の提出が必要になる場合があります。その際には別途連絡させていただきま す。

//www.oceto.or.jn/market-hoard/market/vourvou-system/200212_vourvou

^{7 &}lt;a href="https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html">https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html より、「710_容量市場システムマニュアル_クライアント証明書情報登録用ファイルエクセルファイル」を参照ください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークションの参加登録・応札・契約 編 第 2 章 事業者情報

2.2 事業者情報の変更手続き

	報管理 > 事業者情報一覧區面 > 事集者情報詳細區面 > 事業者情報更更申込風面
事業者コード	7A05
参加登録申請者名	全角または半角文字で入力してください。 ◆ 本業者AAAA
所在地	全角または半角文字で入力してください。 東京都平代田区丸の内1
口座情報	
金融機関コード	半角数子で入力してください。* 9876
金融機關名	半角文字で入力してくだまい。 * 7/2は
支店コード	≚角数字で入力してください。★ 123
支店名	半角文字で入力してくだきい。 #
預金種目	股金種目を指定してください。■ 1: 香瀬
口座番号	生角数子で入力してください。 ・ 7654321
口座名義	半角文字で入力してくだきい。 * 材容寸4fΦウ
担当者情報	
担当者名	
電話番号	<u> </u>
メールアドレス	正しいメールアドレスを入力してください。 ・ ries.nuroya8jp.kept.com
郵便寄号	生角文字で入力してください(例:122-4567)。 * 100-0001
	金角または半角文字で入力してください。
住所	→ 代目至于代目 → → → → → → → → → → → → →
所属部署	全角変化は半角交車で入力してください。 ・ 総務部
変更理由	金角変形は半角文字で入力してください。 担当者名変更のため
ウライアント証明書情報	
ダウンロード	デン ロード
ファイル名	ファイル 選択 ファイルが選択されていません。

図 2-5「事業者情報変更申込画面」 事業者情報の変更の画面イメージ

2.2 事業者情報の変更手続き

「事業者情報変更申込確認画面」にて入力内容を確認し、申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックします。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンを クリックして、「事業者情報変更申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、登録内容変更の仮申込完了です。

注:なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンを クリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了した い事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリック します。変更内容が「参加登録申請者名」である場合、申込が完了すると、その旨が メールにて送付されます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」リンクをクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で変更した事業者情報の条件を設定、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認(合格)

事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合、事業 者情報が変更された旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認(不合格)

本項では、事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。なお、本項は「参加登録申請者名」を変更した場合のみ対象となります。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークションの参加登録・応札・契約 編 第2章 事業者情報

2.2 事業者情報の変更手続き

事業者情報の変更申し込みが不合格となった場合、不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は、「事業者情報審査画面」で確認できます。 容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」リンクをクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で、審査結果の「不合格」ボックスにチェックを入れ、「検索」ボタンをクリックすると、審査にて不合格となった事業者情報が「審査申込状況一覧」に表示されますので、不合格理由を確認できます。

不合格通知の受領後、事業者情報の変更の再申込が可能です。再申込する場合は、事業者情報の変更手続きを最初から実施し直す必要があります。(『2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込』参照。)

登録を取下げたい申込情報の「選択」のチェックボックスにチェックを入れ、「申込情報取下」ボタンをクリックします。「申込取下げ確認」の確認ダイアログにて「OK」をクリックすると、申込情報を取下げることができます。

第2章 事業者情報

2.3 事業者情報の取消手続き

2.3 事業者情報の取消手続き

本節では事業者情報を取消す手続きについて説明します(図 2-6 参照)。

- 2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込
- 2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認(合格)
- 2.3.3 事業者情報の取消の審査結果の確認(不合格)

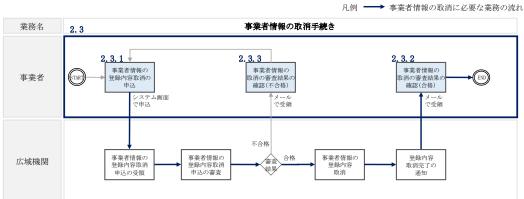


図 2-6 事業者情報の取消手続きの詳細構成

2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込

本項では、事業者情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管 理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画 面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業 者情報一覧に登録されている情報が表示されます。取消しを行う事業者情報の「事業 者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「事業者情報取消申込 画面」へ進みます。

「事業者情報取消申込画面」の「取消理由」欄に取消理由を記入ください。入力終了 後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「事業者情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリック します。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

第2章 事業者情報

2.3 事業者情報の取消手続き

注: なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していません ので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンを クリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了した い事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリック します。変更内容が「参加登録申請者名」である場合、申込が完了すると、その旨が メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認(合格)

事業者情報の取消申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合は、事業者情報が取消された旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。なお、本手続きに伴い容量市場システムにはログインできなくなります。

2.3.3 事業者情報の取消の審査結果の確認(不合格)

不備があった場合は、不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。不合格の内容を確認した上で、再度申請を行うことができる場合は、 『2.3.1事業者情報の登録内容取消の申込』を参照して再度申請を行ってください。

不合格理由は、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」 をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンを クリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、不合格となった 申込における申込 ID が記載されている行の「不合格理由」にて不合格となった理由 を確認することができます。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

第3章 電源等情報

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱 「第4章 参加登録 3.電源等情報の登録」

本章では、電源等情報に関する以下の内容について説明します(図 3-1 参照)。

- 3.1 電源等情報の登録手続き
- 3.2 電源等情報の変更手続き
- 3.3 電源等情報の取消手続き

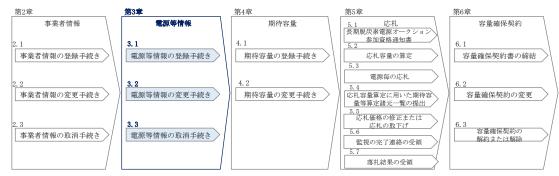


図 3-1 第3章の構成

3.1 電源等情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録を完了した事業者が行う電源等情報を登録する手続きについ て説明します

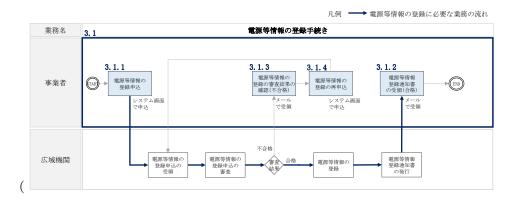


図 3-2 参照)。

- 3.1.1 電源等情報の登録申込
- 3.1.2 電源等情報登録通知書の受領(合格)
- 3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認(不合格)
- 3.1.4 電源等情報の登録再申込

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

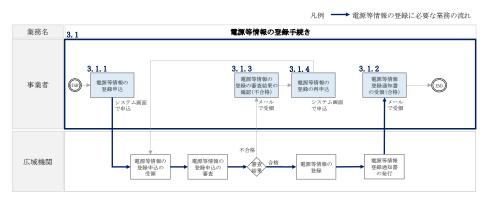


図 3-2 電源等情報の登録手続きの詳細構成

3.1.1 電源等情報の登録申込

本項では、電源等情報を新規に登録する場合の電源等情報の登録の申込について、手順を説明します。なお、本項は容量を提供する電源等の区分(以下、電源等区分)毎に分かれており、以下の順で説明します。

- 3.1.1-ア 電源等情報の登録申し込み (安定電源)
- 3.1.1-イ 電源等情報の登録申し込み (変動電源)

本オークションにおける電源等情報登録においては、メインオークションと同様に容量市場システムを利用します。2023年度のオークション時点では、本オークション専用の画面や機能等が容量市場システムに具備されていないため、メインオークション用に実装された画面や機能を便宜上利用します。

一方で、本オークションで登録いただく電源等情報の項目と、メインオークションで登録する項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する仮情報を入力いただき、正式な情報は別途指定する様式に記入いただいたうえで、容量市場システムの画面上に添付資料としてアップロードしていただきます。

3.1.1-ア 電源等情報の登録申し込み (安定電源)

安定電源の電源等情報の登録申込について手順を説明します。

- <電源等情報に係る登録様式への記入>
- <電源等情報(仮情報)の登録>
- <電源等情報に係る登録様式および証憑のアップロード>

<電源等情報に係る登録様式への記入>

安定電源における電源等情報に係る記入様式の記入について説明します。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

容量市場ホームページ⁸から「電源等情報登録様式」、「脱炭素化ロードマップ」をダウンロードします⁹。続いて、これらの様式に記載された記入要領に従い参加登録の対象となる電源の情報を記入してください(図 3-3、図 3-4 参照)。

なお、当該ファイルは、Appendix.2 ファイル命名規則を参照し、適切なファイル名を設定してください。

「電源等情報登録様式」では、まず「参加登録申請者記入シート」上に必要な情報を 入力していただきます。

「参加登録申請者記入シート」には、事業者に係る情報、電源に係る情報、資金調達 に係る情報、バイオマス発電設備に係る燃料調達計画といったカテゴリごとに記入項 目欄が設けられています。シート内の参加登録申請者記入箇所に、参加登録する事業 者および電源が該当する情報を記入してください。

注1: 当該様式に記載された「本オークションに参加可能な設備容量(送電端)」 は、制度適用期間にわたって維持することが求められることにご留意くださ い

注2:自己託送・特定供給・特定送配電事業者に供する容量は、電源単位の最大値 を記載する必要があることにご留意ください

「参加登録申請者記入シート」への記入が完了すると、同ファイル内に別シートとして用意された「事業計画書」、および「電源等情報」シートに情報が転記されます。このうち、事業計画書については、シートに出力された情報に問題ないことを確認して印刷し、右上部の記入年月日、応札事業者名、および発電設備名に記入の上、押印してpdf 化し保存してください(図 3-5 参照)。

⁸ https://www.occto.or.jp/XXXXX (P) を参照してください。

⁹ 脱炭素化ロードマップは、水素・アンモニア混焼火力またはバイオマス(既設改修に限る)、LNG 専燃火力の電源のみ記入および提出が必要であり、その他の電源の場合は提出不要です。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き



図 3-3 電源等情報登録様式(参加登録申請者記入シート)のイメージ

様式 3

発電所 号機の脱炭素化ロードマップ

年 月 (応募事業者名)

	年度 (応礼年度)	2020年代	2030年代	2040年代	2050年度
<電源>					
発電所 号機					
<燃料種>					
燃料 (例:アンモニア、水素 、バイオマス)					

<前提条件>

- 注)以下の5つの項目は最低限記載すること。
- ・落札電源に係る建設工事の期間(環境アセスの期間を含む)
- ・各脱炭素比率での運転期間
- ・脱炭素比率を向上させる改修投資を行う場合の長期脱炭素電源オークションでの落札の時期
- ・使用する脱炭素燃料 (グレー、ブルー、グリーンの種別を含む)

·前提条件

1

図 3-4 脱炭素化ロードマップのイメージ

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

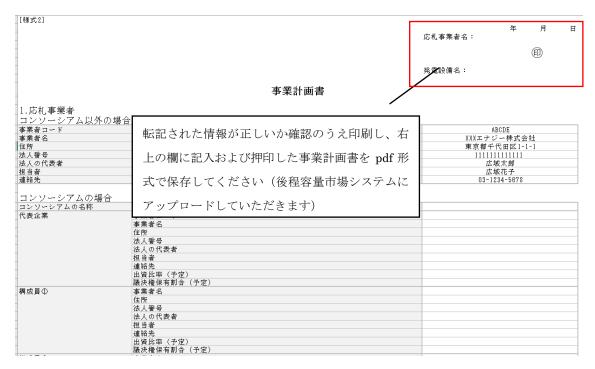


図 3-5 事業計画書のイメージ

<電源等情報(仮情報)の登録>

容量市場システムに電源等情報の仮情報を登録します¹⁰。仮情報は、「基本情報」と 「詳細情報」の2種類をそれぞれ登録いただきます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます(図 3-6 参照)。

電源等情報(基本情報)の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」 にて行います。電源等区分は安定電源を選択し、仮情報を入力してください(表 3-1 参照)。

¹⁰ 前述の通り、メインオークションと本オークションで電源等情報の登録項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する仮情報を入力していただきます。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き



図 3-6「電源等情報登録申込画面」 安定電源の電源等情報(基本情報)の登録の画面イメージ

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

表 3-1「電源等情報登録申込画面」

安定電源の電源等情報(基本情報)の登録にて入力する仮情報一覧

No.	項目	留意点
1	容量を提供する電源等の区分	「安定電源」を選択
2	実需給年度	一律で 3023 年度を入力11
3	事業者コード	入力不要(ログインユーザの事業者コードが自
		動設定されます)
4	電源等の名称	参加登録対象の電源を一意に特定できるような
		名称を入力
5	受電地点特定番号	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は
		一律で「999999999999999999999999999999999999
		入力
6	系統コード	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は
		電源の場合一律で「YYYYY(Y を計 5 個)」を入
		カ
7	エリア名	系統コードの上1桁(下記参照)をもとに選択
		系統接続するエリアが複数存在する場合は、主
		として系統接続するエリアを選択
		参考:系統コードの上1桁
		1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸
		6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州
8	同時最大受電電力[kW]	電源等情報登録様式の詳細情報「本オークショ
		ンに参加可能な容量」と同一の容量を入力

電源等情報(基本情報)の仮情報入力が完了後、続いて容量市場システムに電源等情報(詳細情報)の仮情報を登録します。

「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。(図 3-7、表 3-2 参照)

11 メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度(3023年度)を入力いただきます。

32

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

源等詳細情報編集画面	
号機単位の名称 *	全角また[は半角文字で入力してください。 1 号機
	全角または半角文字で入力してください。
	事業者A
房機単位の所有者 *	
	半角英数字で入力してください。
赤統コード *	
ANTESERIA ET A	電源種別の区分を指定してください。
軍源種別の区分 *	99:その他 🗸
発電方式の区分 *	発電方式の区分を指定してください。 「 999: その他
設備容量[k♥] *	<u>半角数字で入力してください。</u> 100000
SEB8年日	yyyymm形式で入力してください。
7厘開年月 *	203012
3 調整機能の有無 *	■ 調整機能の有無を指定してください。
	発電用の自家用電気工作物(余剰)の該当有無を指定してください。
発電用の自家用電気工作物 * (余剰)の該当有無	○ 有 ⑥ 無
	业 の世帯中の の入事1・アノセキ1(
D IT認定ID	半角英数字で入力してください。
	уууумм形式で入力してください。
特定契約の終了年月	
加対契約上の計画変更締切時 2	全角または半角文字で入力してください。
2)	
	半角英数字で入力してください。
-	
予電B Gコード	
が 電BGコード	
発電86コード	
予電8 Gコード	
3 €€86⊐ — F	半角英数字で入力してください。
予 電BG⊐ ─ F	半角英数字で入力してください。
	半角蒸飲字で入力してください。
変 電BGコード 変BBGコード・計画提出者	半角英数字で入力してください。
	半角蒸散字で入力してください。
	半角蒸放字で入力してください。
	*角英数字で入力してください。
変BGコード・計画提出者 ード	
第86コード・計画提出者 ード	半角英数字で入力してください。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第86コード・計画提出者 ード	
要BGコード・計画提出者 ード パタ	マーン名を全角または半角文字で入力してください。 時間、分を半角数字で入力してください。
第86コード・計画提出者 ード	プーン名を全角または半角文字で入力してください。 時間、分を半角数字で入力してください。
要BGコード・計画提出者 ード パタ	マーン名を全角または半角文字で入力してください。 時間、分を半角数字で入力してください。

図 3-7「電源等詳細情報編集画面」 安定電源の電源等情報(詳細情報)の登録の画面イメージ

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

表 3-2「電源等詳細情報編集画面」

安定電源の電源等情報(詳細情報)の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	号機単位の名称	電源等情報登録様式と同じ情報を入力
2	号機単位の所有者	電源等情報登録様式と同じ情報を入力
3	系統コード	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は電源の場
		合一律で「YYYYYY(Y を計 5 個)」を入力
4	電源種別の区分	一律で「99:その他」を選択
5	発電方式の区分	一律で「999:その他」を選択
6	設備容量 [kW]	電源等情報登録様式の詳細情報「本オークションに参加
		可能な容量」と同一の容量を入力
7	運開年月	電源等情報登録様式の供給力提供開始時期と同じ情報を
		入力
8	調整機能の有無	電源等情報登録様式と同じ情報を入力
9	発電用の自家用電気	電源等情報登録様式と同じ情報を入力
	工作物(余剰)の該	
	当有無	
10	FIT 認定 ID	入力不要
11)	特定契約の終了年月	入力不要
12	相対契約上の計画変	入力不要
	更締切時間	
13	発電 BG コード	入力不要
14)	需要 BG コード・計画	入力不要
	提出者コード	
15	電源の起動時間	入力不要

<電源等情報に係る登録様式および証憑のアップロード>

安定電源における電源等情報に係る登録様式の記入が完了後、それらの様式および証 憑となる書類を「電源等情報登録申込画面」にアップロードしていただきます(図 3-8 参照)。なお、当該ファイルは、Appendix. 2 ファイル命名規則を参照し、適切な ファイル名を設定し、適切なファイル形式で提出してください。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

表 3-3 電源等情報(安定電源)におけるアップロード資料

No.	提出資料	(女圧電源) におけるアップロー 提出対象	備考
			加力
1	電源等情報登録様式	全電源	10 // A) 4m/n a> > >
2	事業計画書	全電源	pdf 化し押印のうえ
			アップロードして
	n)/ HI //		ください
3	脱炭素化ロードマップ	水素・アンモニア混焼火力ま	※ 1
		たはバイオマス(既設改修に	
		限る)、LNG 専焼火力の電源) A (-
4	発電調整供給契約に基づ	受電地点特定番号が採番済の	※ 2
	く受電地点明細表	電源のみ	200
5	常時系統エリアを確認で	系統接続するエリアが複数存	※ 2
	きる書類	在する電源のみ	
6	接続検討回答書	全電源	※ 3
7	自家消費に供出する設備	左記容量に該当がある場合の	※ 2
	容量の証憑書類	み	
8	自己託送に供出する設備		
	容量の証憑書類		
9	特定供給に供出する設備		
	容量の証憑書類		
10	特定送配電事業者に供出		
	する設備容量の証憑書類		
(1)	応札事業者と発電設備の	応札事業者と発電設備の所有	-
	所有者の関係を証する事	者が異なる場合	
	業実施体制図		
12	環境影響評価方法書に関	環境アセスメントが必要な場	方法書そのもので
	する手続を開始したこと	合のみ	は手続を開始した
	を証する書類		証拠書類とは見な
	例 1. 方法書手続を開始		しません
	した旨が記載された事		
	業者や関係地方公共団		
	体のウェブサイト画面		
	を印刷したもの		
	例 2. 方法書手続を開始		
	した旨が記載された関		
	係地方公共団体の公報		
	や広報紙のコピー		
13	補助金の受領及びその額	電源等情報の登録の時点でサ	※ 2
	を証する書類	プライチェーン支援制度およ	
		び拠点整備支援制度の制度適	
		用が決まっている電源	
14)	金融機関のプロジェクト	電源の建設においてプロジェ	-
	ファイナンスの融資実績	クトファイナンスを利用する	
	を証する書類(様式自	電源のみ提出(事業計画書に	
	由)	該当有無記載)	

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

No.	提出資料	提出対象	備考
(15)	金融機関の関心表明書又	20 m	-
	はコミットメントレター		
	(様式自由)		
(16)	以下の内容を記載した事	電源の建設においてプロジェ	_
	業者名義の誓約書(様式	クトファイナンス以外による	
	自由)	調達を利用する電源のみ提出	
	・事業実施を自己資金で	(事業計画書に該当有無記	
	行うことへの本誓約に必	載)	
	要な社内手続を経ている		
	こと		
	・外部(親会社等)から		
	の資金調達を一部又は全		
	部の資金の前提とする場		
	合は、調達方法、調達先		
	との検討状況、今後必要		
	となる手続		
17)	燃料の安定調達を確認で	国内の森林に係る木質バイオ	_
	きる書類	マスを使用する場合	
18	「発電利用に供する木質		-
	バイオマスの証明のため		
	のガイドライン」(林野		
	庁) に基づく木質バイオ		
	マス証明書類及び事業者		
	認定取得を確認できる書		
	類の写し(以下、「木質バ		
	イオマス証明事業者認定		
	関係書類」という。)	+A - 1 = 2 > 1 [HINDL] > 14	
19	燃料の安定調達を確認で	輸入木質バイオマス燃料を使	原産国燃料調達事
	きる書類	用する場合	業者と国内の燃料
			調達事業者との売
			買契約書又は二者
200	「発電利用に供する木質		間の覚書等
20	「無竜利用に供りる不負 バイオマスの証明のため		_
	ハイオマスの証明のため のガイドライン」(林野		
	のガイトフィン」(林野 庁) に基づく木質バイオ		
	マス証明書類及び木質バ		
	イオマス証明事業者認定		
	関係書類		
21	「木材・木材製品の合法		_
21	性、持続可能性の証明の		
	ためのガイドライン」(林		
	野庁)に基づく合法性、		
	持続可能性に関する書類		

- 第3章 電源等情報
- 3.1 電源等情報の登録手続き
- ※1 資源エネルギー庁において内容を確認します
- ※2 電源等情報登録時に証憑の準備が整わない場合、準備が整い次第提出してください
- ※3 電源等情報登録時に「接続検討回答書」の準備が整わない場合は、接続検討の申込の受付が受理された際に、一般送配電事業者等から通知される証憑で代替することを可能とします。 ただし、1月15日までに「接続検討回答書」をご提出頂けない場合は、本オークション参加資格通知書の発行ができず、応札に参加頂けませんのでご注意ください。なお、接続検討申込の受付から接続検討回答書の発行までは、通常3ヶ月程度を要します。



図 3-8 「電源等情報登録申込画面」 安定電源の登録様式アップロードの画面イメージ

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

これまでの登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックすると、「電源等情報登録申込確認画面」に進みます。「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認することができます。申請内容が登録すべき仮情報となっている場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、新規登録の仮申込完了です。提出書類の追加アップロードが必要な場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください(図 3-9 参照)。

注: なお、この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。



図 3-9 「完了画面」における提出書類追加方法

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の申込を完了したい電源等の容量を提供する電源等の区分を 選択後、登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックしま す。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリック して「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.1.1-イ 電源等情報の登録申し込み(変動電源)

変動電源の電源等情報の登録申込について手順を説明します。

<電源等情報に係る登録様式への記入>

<電源等情報(仮情報)の登録>

<電源等情報に係る登録様式および証憑のアップロード>

<電源等情報に係る登録様式への記入>

変動電源における電源等情報に係る登録様式の記入について説明します。

容量市場ホームページ¹²から「電源等情報登録様式」をダウンロードします。続いて、これらの様式に記載された記入要領に従い、参加登録の対象となる電源の情報を記入してください(図 3-10 参照)。

なお、当該ファイルは、Appendix.2 ファイル命名規則を参照し、適切なファイル名を設定してください。

「電源等情報登録様式」では、まず「参加登録申請者記入シート」上に必要な情報入力していただきます。

「参加登録申請者記入シート」には、事業者に係る情報、電源に係る情報、資金調達に係る情報、バイオマス発電設備に係る燃料調達計画といったカテゴリごとに記入項目欄が設けられています。シート内の参加登録申請者記入箇所に、参加登録する事業者および電源が該当する情報を記入してください。

注1: 当該様式に記載された「本オークションに参加可能な設備容量(送電端)」 は、制度適用期間にわたって維持することが求められることにご留意ください

注2:自己託送・特定供給・特定送配電事業者に供する容量は、電源単位の最大値 を記載する必要があることにご留意ください

「参加登録申請者記入シート」への記入が完了すると、同ファイル内に別シートとして用意された「事業計画書」、および「電源等情報」シートに情報が転記されます。

¹² https://www.occto.or.jp/XXXXX (P) を参照してください。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

このうち、事業計画書については、シートに出力された情報に問題ないことを確認して印刷し、右上部の記入年月日、応札事業者名、および発電設備名に記入の上、押印して pdf 化し保存してください(図 3-11 参照)

入力箇所(電源等情報登録時)		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·		
様式XX					
対象電源種	変動電源				
		はま事業者かけて予復の情報を記すしてください	#96の電源等識別番号以外)。セルの背景グレーとなっているもの	リナスカ不悪の頂口です また恭存	のわけたついても、該坐する3 力対争がか
	2.本シートの入力が完了後、F 3.事業計画書のpdf出力完了	数接する「事業計画書シート」を印刷し、右上部の で後、本様式(Excel)および事業計画書(pdf)を、	#9600年原寺観別番号以外)。 といり青泉ソルーとはっているが 記入欄に記入・押印のうえ内付形式で出力してください。 容量市場システムに弊付資料としてアップロードしてください。 16に記入し、再度容量市場システムにアップロードしてください	16人八个妻の県日です。また黄色	のだんについても、該当する人力対象がおい
					参加登録申請者記入箇所
		入力項目		単位	入力棚
事業者に係る情報		位(単一事業者またはコンソーシアム)		-	単一事業者による参加登録
	単一事業者の場合		事業者コード	-	ABCDE
			事業者名	-	XXXエナジー株式会社
			住所	-	東京都千代田区1-1-1
			法人番号	-	1111111111111
			法人の代表者	-	広域太郎
			担当者	-	広域花子
			連絡先	-	03-1234-5678
	コンソーシアムの場合	コンソーシアムの名称		-	
		代表企業	事業者コード		
			事業者名	-	
			住所	-	
			法人番号	-	
			法人の代表者	-	
			担当者	-	
			連絡先	-	
		構成員の	出答比率(予定)	*	
			議決権保有割合(予定)	×	
			事業者名		
		特別員の	住所		
			法人番号		
			法人の代表者		
			近人の[1表4] 担当者		
			連絡先		
			出資比率(予定)	X	
			議決権保有割合(予定)	×	
		構成員②	事業者名	-	
			住所	-	
			法人番号	-	
			法人の代表者	-	
			担当者	-	
			連絡先	-	
			出資比率(予定)	X	
			議決権保有割合(予定)	×	
		構成員③	事業者名	-	
			住所	-	
			法人番号	-	
			法人の代表者	-	
			担当者	-	
			連絡先	-	
			出资比率(予定)	X	
			議決権保有割合(予定)	×	
電源に係る情報	基本情報	容量を提供する電源等の区分		-	変動電源
	[· · · · ·	制度適用開始年度		年度	2027
		制度適用期間		年間	20
		電源等の名称		7.6	ABC発電所
		設置場所		-	千葉県柏市XX1-1-1
		W. T. 70 M 72 - 44			

図 3-10 電源等情報登録様式 (参加登録申請者記入シート) のイメージ

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

[様式2]			
		年 月 応礼事業者名:	日
		12.2.2.1.1.1.1	
-			
		発電設備名:	
	事業計画書		
1.応札事業者 コンソーシアム以	外の担合		
事業者コード	ンドツ・物 日	ABCDE	
事業者名		NXXエナジー株式会社	
住所		東京都千代田区1-1-1	
法人番号 法人の代表者		11111111111111111111111111111111111111	
担当者		ム 吸入即 広域花子	
連絡先		03-1234-5678	
コンソーシアムの コンソーシアムの名称			
代表企業	事業者コード		
	事業者名		
	住所 法人番号		
	法人の代表者		
	担当者		
	連絡先		
	出資比率 (予定)		
	議決権保有割合(予定)		
構成員①	事業者名		
	住所 法人番号		
	法人の代表者		
	担当者		
	連絡先		
	出資比率 (予定)		
	議決権保有割合(予定)		

図 3-11 事業計画書のイメージ

<電源等情報(仮情報)の登録>

容量市場システムに電源等情報の仮情報を登録します¹³。仮情報は、「基本情報」と 「詳細情報」の2種類をそれぞれ登録いただきます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報(基本情報)の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は変動電源を選択し、仮情報を入力してください(図 3-12、表 3-4 参照)。

¹³ 前述の通り、メインオークションと本オークションで電源等情報の登録項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する仮情報を入力していただきます。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

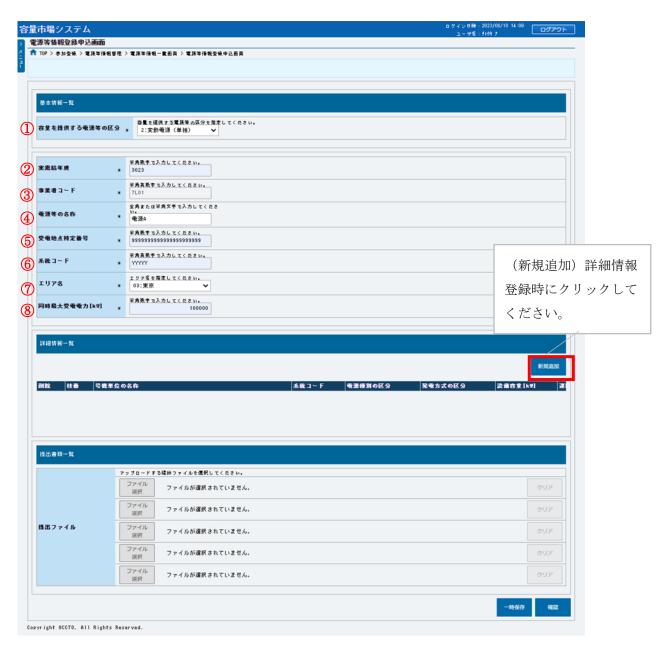


図 3-12「電源等情報登録申込画面」

変動電源の電源等情報(基本情報)の登録の画面イメージ

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

表 3-4「電源等情報登録申込画面」

変動電源の電源等情報(基本情報)の登録の入力項目一覧

No.	項目	入力する仮情報
1	容量を提供する電源等の区分	「変動電源(単独)」を選択
2	実需給年度	一律で 3023 年度を入力14
3	事業者コード	入力不要(ログインユーザの事業者コードが自
		動設定されます)
4	電源等の名称	参加登録対象の電源を一意に特定できるような
		名称を入力
(5)	受電地点特定番号	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は
		一律で「999999999999999999999999999999999999
		入力
6	系統コード	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は
		電源の場合一律で「YYYYY(Y を計 5 個)」を入
		力
7	エリア名	系統コードの上1桁(下記参照)をもとに選択
		系統接続するエリアが複数存在する場合は、主
		として系統接続するエリアを選択
		5 to
		参考:系統コードの上1桁
		1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸
		6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州
8	同時最大受電電力 [kW]	電源等情報登録様式の詳細情報「本オークショ
		ンに参加可能な容量」と同一の容量を入力

電源等情報(基本情報)の仮情報入力が完了後、容量市場システムに電源等情報(詳細情報)の仮情報を登録します。

「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。(図 3-13、表 3-5 参照)

14 メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度(3023年度)を入力いただきます。

43

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

容量市場システム	
電源等詳細情報編集画面	
号機単位の名称	* 金角または半角文字で入力してください。 1号機 全角または半角文字で入力してください。
) 号機単位の所有者	事業者A
) 系統コード	* * YYYYY *
電源種別の区分	電源権別の区分を指定してください。 99: その他
発電方式の区分	発電方式の区分を指定してください。 899: その他 ** ** ** ** ** ** ** ** **
)設備容量[k♥]	#
運開年月	* 203012
) FIT認定ID	半角英数字で入力してください。
特定契約の終了年月	yyyymm形式で入力してください。
	半角英数字で入力してください。
発電BGコード	
閉じる	設定

図 3-13「電源等詳細情報編集画面」 変動電源の電源等情報(詳細情報)の登録の画面イメージ

表 3-5「電源等詳細情報編集画面」

変動電源の電源等情報(詳細情報)の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	号機単位の名称	電源等情報登録様と同じ情報を入力
2	号機単位の所有者	電源等情報登録様と同じ情報を入力
3	系統コード	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は電源の場
		合一律で「YYYYY(Y を計 5 個)」を入力
4	電源種別の区分	一律で「99:その他」を選択
5	発電方式の区分	一律で「999:その他」を選択

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

No.	項目	留意点
6	設備容量 [kW]	電源等情報登録様式の詳細情報「本オークションに参加
		可能な容量」と同一の容量を入力
7	運開年月	電源等情報登録様式の供給力提供開始時期と同じ情報を
		入力
8	FIT 認定 ID	入力不要
9	特定契約の終了年月	入力不要
10	発電 BG コード	入力不要

<電源等情報に係る登録様式および証憑のアップロード>

変動電源における電源等情報に係る登録様式の記入が完了後、それらの様式および証 憑となる書類を「電源等情報登録申込画面」にアップロードしていただきます(図 3-14 参照)。なお、当該ファイルは、Appendix. 2 ファイル命名規則を参照し、適切な ファイル名を設定し、適切なファイル形式で提出してください。

表 3-6 電源等情報(変動)におけるアップロード資料および対象電源

No.	提出資料	提出対象	備考
1	電源等情報登録様式	全電源	_
2	事業計画書	全電源	pdf 形式で出力し押
			印のうえアップロ
			ードしてください
3	発電調整供給契約に基づ	受電地点特定番号が採番済の	※ 1
	く受電地点明細表	電源のみ	
4	常時系統エリアを確認で	系統接続するエリアが複数存	※ 1
	きる書類	在する電源のみ	
5	接続検討回答書	全電源	※ 2
6	自家消費に供出する設備	左記容量に該当がある場合の	<u>*</u> 1
	容量の証憑書類	み	
7	自己託送に供出する設備		
	容量の証憑書類		
8	特定供給に供出する設備		
	容量の証憑書類		
9	特定送配電事業者に供出		
	する設備容量の証憑書類		
10	応札事業者と発電設備の	応札事業者と発電設備の所有	-
	所有者の関係を証する事	者が異なる場合	
	業実施体制図		
11)	環境影響評価方法書に関	環境アセスメントが必要な場	方法書そのもので
	する手続を開始したこと	合のみ	は手続を開始した
	を証する書類		証拠書類とは見な

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

No.	提出資料	提出対象	備考
	例 1. 方法書手続を開始した旨が記載された事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの例 2. 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体の公報や広報紙のコピー		しません
(12)	補助金の受領及びその額 を証する書類	電源等情報の登録の時点でサ プライチェーン支援制度およ び拠点整備支援制度の制度適 用が決まっている電源	*1
(3)	金融機関のプロジェクト ファイナンスの融資実績 を証する書類(様式自 由)	電源の建設においてプロジェクトファイナンスを利用する 電源のみ提出(事業計画書に 該当有無記載)	-
14	金融機関の関心表明書又 はコミットメントレター (様式自由)		-
15	以下の内容を記載した事 で内容を誓約書し、 で名義の誓約者を言うない。 を言うない。 を自由、事業には、 をのの手がでにている。 が必るのでは、のでは、 のでは、のでは、のでは、のででは、のででは、のででは、のででででででででででで	電源の建設においてプロジェクトファイナンス以外による 調達を利用する電源のみ提出 (事業計画書に該当有無記 載)	_

※1 電源等情報登録時に証憑の準備が整わない場合、準備が整い次第提出してください ※2 電源等情報登録時に「接続検討回答書」の準備が整わない場合は、接続検討の申込 の受付が受理された際に、一般送配電事業者等から通知される証憑で代替すること を可能とします。 ただし、1月15日までに「接続検討回答書」をご提出頂けない 場合は、本オークション参加資格通知書の発行ができず、応札に参加頂けませんの でご注意ください。なお、接続検討申込の受付から接続検討回答書の発行までは、 通常3ヶ月程度を要します。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き



図 3-14「電源等情報登録申込画面」変動電源の登録様式アップロードの画面イメージ

これまでの登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックすると、「電源等情報登録申込確認画面」に進みます。「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認することができます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

「完了画面」が表示されれば、新規登録の仮申込完了です。提出書類の追加アップロードが必要な場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください(図 3-15 参照)。

注: なお、この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。



図 3-15 「完了画面」における提出書類追加方法

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の申込を完了したい電源等の容量を提供する電源等の区分を選択後、登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

3.1.2 電源等情報登録通知書の受領(合格)

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった 場合の審査結果の確認、および電源等情報登録様式への電源等識別番号の追記につい て説明します。

審査結果は、本機関が電源等情報登録様式内に記載し、容量市場システムに登録します¹⁵。その後、電源等情報が登録された旨の登録されたメールアドレスへ電子メールが送付されます。容量市場システムにて、審査結果が記載された電源等情報登録様式、および電源等情報登録通知書を確認することができます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。

「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が電源等情報一覧に表示されます。「電源等識別番号」 リンクをクリックして、「電源等情報詳細画面」に進みます。

「電源等情報詳細画面」の「提出書類一覧」から審査結果が記載された電源等情報登録様式を確認できます。また、「電源等情報登録通知書」欄にある「電源等情報登録通知書・欄にある「電源等情報登録通知書を確認できます。

なお、電源等情報登録様式内に記載される総合審査結果は、「合格」、「条件付き合格」「不合格」の3種類が存在し、「合格」および「条件付き合格」の場合のみ、合格として後続の処理に進むことができます。また、項目別の審査結果は「合格」、「仮合格」(合理的な理由で提出書類が提出されていない又は記入されていない場合)、「不合格」の3種類が存在します。各項目が全て「合格」の場合は合格判定が「合格」、一部の項目が「仮合格」の場合は「条件付き合格」、一部の項目が「不合格」の場合は「不合格」となります。総合審査結果に応じて、下表に記載の参加登録申請者が実施すべき対応に従って対応してください(表 3-7 参照)。

電源等情報が登録(合格、条件付き合格)された事業者宛てに、電力・ガス取引監視等委員会(以下、監視等委)から「応札価格の監視に必要な応札フォーマット」が送付(メール)されます。監視等委は、落札候補電源について応札価格の算定方法及び算定根拠についての説明を求めます。事業者はこれに速やかに応じる必要があるため、応札フォーマットの準備をお願いします。(『5.3 電源毎の応札』<監視等委への応札フォーマットの提出>を参照)

¹⁵ 登録の際、電源等情報の変更に関するメールが通知されますが、対応は不要です

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

表 3-7 電源等情報の総合審査結果および必要な対応

#	総合審査	概要	参加登録申請者が
	結果		実施すべき対応
1	合格	必要な記入項目をすべて記入 し、必要な証憑も全て提出さ れており、内容の不備がない	・同時落札条件付き電源以外:後続の期待容量登録に進んでください。 ・同時落札条件付き電源:同時落札条件の相手先となる電源についての電源等識別番号を電源等情報登録様式に追記のうえアップロードし、後続の期待容量登録に進んでください。
2	条件付き合格	(合理的な理由により)必要な記入項目の一部が記入されていない、もしくは必要な書類の一部が提出されていない、あるいはその両方が発生している	

<以下、同時落札条件付きで応札を予定している電源を提供する事業者のみご確認く ださい>

同時落札条件付きで応札を予定している電源の場合、審査に合格(条件付き合格を含む)した「電源等情報登録様式」にて、同時落札条件の相手先電源についての電源等識別番号(相手先の電源が電源等情報の登録に合格すると容量市場システム上にて採番されます)および自電源の電源等識別番号を追記し、「電源等情報登録申込画面」の添付ファイルとして再度アップロードしてください。

これと同様に、同時落札条件の相手先電源側でも、電源等情報登録様式に等電源の電源等識別番号を追記してアップロードしていただく必要がありますので、採番された電源等識別番号を連携してください。

ファイルの再アップロードの手順は、『3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込』を参照してください。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

注1:ファイルを再アップロードする際は、Appendix.2 ファイル命名規則を参照し、ファイル名を適切に変更してください。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認(不合格)

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。

審査結果は、本機関が電源等情報登録様式に記載し、容量市場システムに登録します ¹⁶。その後、容量市場システムから、不合格通知がメールにて送付されます。なお、 不合格理由は「電源等情報登録様式」の「備考(不合格理由等)」欄を確認くださ い。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。 「電源等審査情報画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、「申込 ID」リンクをクリックし、「電源等申込情報画面」へ進みます。「提出書類一覧」から審査結果が記載された電源等情報登録様式を確認できます。

審査結果受領後に電源等情報の再申込を行う場合は、本機関にて審査結果を記載した 電源等情報登録様式を利用してください。なお、ファイル名は Appendix を参考に、 変更してください。(Appendix 2 ファイル命名規則参照)

再申込に係る詳細な手順は、『3.1.4 電源等情報の登録再申込』を参照してください。

 $^{^{16}}$ 登録の際、電源等情報の変更に関するメールが通知されますが、対応は不要です

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

3.1.4 電源等情報の登録再申込

本項では、電源等情報登録の申込結果が不合格となった場合の登録再申込について説明します。登録再申込は、修正後の電源等情報に係る登録様式と証憑となる資料一式をアップロードしていただきます。なお、不合格通知の受領後すみやかに実施してください。

まず、容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。「電源等審査情報画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、「再申込」ボタンをクリックして「電源等情報登録申込画面」に進みます。

「提出書類一覧」から「ファイル選択」をクリックして、修正後の電源等情報に係る登録様式と証憑となる資料一式をアップロードします。なお、電源等情報に係る登録様式は、不合格となった際の審査結果が記載された様式を修正してアップロードしてください。

アップロードが完了したら「確認」をクリックしてください。

注1:ファイルをアップロードする際は、Appendix.2 ファイル命名規則を参照して、ファイル名を適切に変更してください。

つづいて、「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認できます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください(図 3-16 参照)。

注: なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き



図 3-16「完了画面」における提出書類追加方法

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

再申込に係る審査の結果は登録されたメールアドレスへ電子メールにて通知されます。詳細は『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領(合格)』または『3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認(不合格)』を参照してください。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

第3章 電源等情報

3.2 電源等情報の変更手続き

3.2 電源等情報の変更手続き

本節では、参加登録における電源等情報登録において、申請内容の誤植や証憑の追加等により電源等情報の変更が必要となった場合の手続きについて説明します(図 3-17 参照)。

なお、登録受付期間終了後の電源等情報の変更は、条件付き合格電源に係る証憑の追加や同時落札条件付きでの応札に伴う電源等情報登録様式への電源等識別番号の追記等を除き、約定結果の公表までは原則認められません。やむを得ない事情により変更が必要になった場合には速やかに本機関にご連絡ください。変更可否について個別に判断いたします。

- 3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込
- 3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認(合格)
- 3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認(不合格)
- 3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

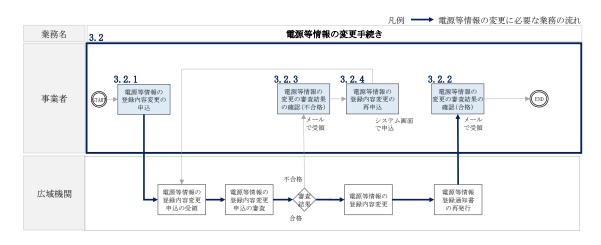


図 3-17 電源等情報の変更手続きの詳細構成

3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込

本項では、電源等情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

第3章 電源等情報

3.2 電源等情報の変更手続き

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、変更を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

電源等情報の変更は、電源等情報に係る登録様式およびその他の提出が必要な証憑の 追加登録にて実施しますので、「ファイル選択」をクリックして、変更後の様式をア ップロードします。このとき、既に提出済みの書類を削除いただく必要はありませ ん。

注1:ファイルをアップロードする際は、Appendix.2 ファイル命名規則を参照して、ファイル名を適切に変更してください。

登録内容の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします(図 3-18 参照)。

第3章 電源等情報

3.2 電源等情報の変更手続き

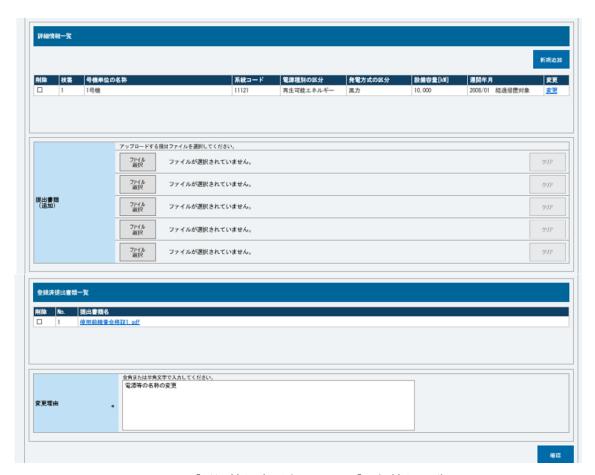


図 3-18「電源情報変更申込画面」「詳細情報一覧」 電源等情報の変更の画面イメージ

第3章 電源等情報

3.2 電源等情報の変更手続き

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。申請 内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申 請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画 面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください(図 3-19 参照)。

注: なお、この段階では仮申込の終了であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。



図 3-19「完了画面」における提出書類追加方法

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、申込完了の登録されたメールアドレスへ電子メールが送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況 一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込

第3章 電源等情報

3.2 電源等情報の変更手続き

情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認(合格)

電源等情報の変更申込後、本機関が内容を審査した結果、不備がなかった場合の審査 結果の確認については、『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領(合格)を参照してくだ さい。

3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認 (不合格)

電源等情報の変更申込後、本機関が審査した結果、不備があった場合の審査結果の確認については、『3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認(不合格)』を参照してください。

3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

電源等情報を変更の申込結果が不合格となった場合の登録再申込については、『3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込』を参照してください。

第3章 電源等情報

3.3 電源等情報の取消手続き

3.3 電源等情報の取消手続き

本節では、オークションへの参加を見送ることとなった場合等、電源等情報の取消を 行いたい場合に電源等情報を取り消す手続きについて説明します(図 3-20 参照)。

- 3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込
- 3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認(合格)
- 3.3.3 電源等情報の取消の審査結果の確認(不合格)

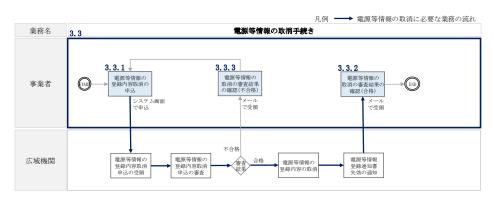


図 3-20 電源等情報の取消手続きの詳細構成

注:既に容量オークションに参加し、容量確保契約書を締結している場合等においては、電源等情報の取消をすることができません。その場合は、容量確保契約の解約手続き等が必要となります。

第3章 電源等情報

3.3 電源等情報の取消手続き

3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込

本項では、電源等情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、取消を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「電源等情報取消申込画面」へ進みます。

登録内容の取消に当たっては「取消理由」欄に取消理由を入力してください。入力終 了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「電源等情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリック します。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注: なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容取消の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で取消したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

第3章 電源等情報

3.3 電源等情報の取消手続き

3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認(合格)

本項では、電源等情報の取消申込後、本機関が審査した結果、不備がなかった場合の 審査結果の確認について説明します。

電源等情報の取消申込完了後、本機関が申込内容を審査いたします。審査した結果、申し込み内容に不備がなかった場合、電源等情報が取消された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

3.3.3 電源等情報の取消の審査結果の確認(不合格)

電源等情報の取消申込完了後、本機関が申込内容を審査した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。

申込内容に不備があった場合、本機関にて取消申込内容に不備がある旨を容量市場システムに登録します。その後、容量市場システムから、不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。「電源等審査情報画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、「総括・審査コメント」欄にて不合格となった理由を確認してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

第4章 期待容量

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱 「第4章 参加登録 4.期待容量の登録」

本章では、期待容量に関する以下の内容について説明します(図 4-1 参照)。

- 4.1 期待容量の登録手続き
- 4.2 期待容量の変更手続き

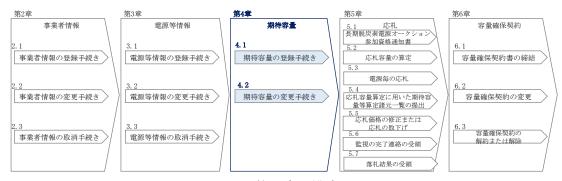


図 4-1 第 4 章の構成

注 1:期待容量は、長期脱炭素電源オークションで応札できる容量の最大値となります。長期脱炭素電源オークションへの応札を希望する事業者は、長期脱炭素電源オークションの応札前に期待容量の登録が必要となります。期待容量は、制度適用期間において想定される情報を登録してください。

注 2:期待容量の登録受付期間および制度適用期間の詳細は容量市場長期脱炭素電源オークション募集要綱を参照してください。

注 3: 期待容量は、供計ガイドラインに基づき、本機関が提示する考え方・調整係数に 則り算定されます。具体的には本機関が提示する期待容量等算定諸元一覧を用いて、期 待容量を算定します。

4.1 期待容量の登録手続き

本節では、電源等情報を登録した事業者が行う期待容量を登録する手続きについて説明します(図 4-2 参照)。

- 4.1.1 期待容量の登録申込
- 4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認(合格)
- 4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認 (不合格)
- 4.1.4 期待容量の登録の再申込

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

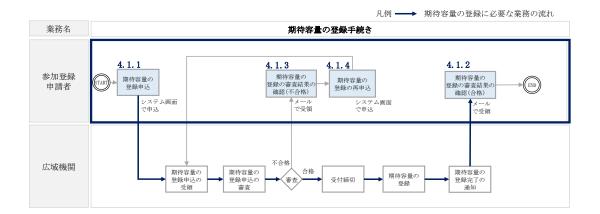


図 4-2 期待容量の登録手続きの詳細構成

4.1.1 期待容量の登録申込

本項では、期待容量の登録申込について、手順を説明します。なお、本項は電源等区 分毎に分かれており、以下の順で説明します。

- 4.1.1-ア 安定電源(揚水、蓄電池以外)の期待容量の登録申込
- 4.1.1-イ 安定電源(揚水、蓄電池)の期待容量の登録申込
- 4.1.1-ウ 変動電源の期待容量の登録申込

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

4.1.1-ア 安定電源(揚水、蓄電池以外)の期待容量の登録申込

安定電源(揚水、蓄電池以外)の期待容量の登録申込について、手順を説明します。

容量市場ホームページ¹⁷にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧_様式 11 安定電源 (揚水、蓄電池以外)」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元 一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の 発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、入力する情報 は制度適用期間に想定される情報を記載してください。

また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_長期期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例)東京_長期期待容量_0123456789. x1sx エリア 電源等識別番号

注1:期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください(仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます)

¹⁷ https://www.occto.or.jp/XXXXX (P) を参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

表 4-1 安定電源(揚水、蓄電池以外) の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1)	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画
		面」の「期待容量情報一覧」に表示される
		電源等識別番号を入力
2	容量を提供する電源等の区分	入力不要(「安定電源」が自動設定されま
		す)
3	新設/リプレース/既設火力の改修	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
	案件	
4	電源種	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
5	リプレースに係る補足情報	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
	(地熱のリプレースの場合または	
	一般水力のリプレースの場合に入	
	力)	
6	エリア名	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
7	設備容量 (送電端)	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
8	本オークションに参加可能な設備 容量(送電端)	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
9	各月の供給力の最大値	1kW 単位の整数値で入力(ただし、計画補
		修等による停止電力は差し引かない)
		1電源の中に FIT 容量と非 FIT 容量が混在
		する場合、非 FIT 分の値を入力
10	期待容量	入力不要(自動計算・設定されます)
(1)	提供する各月の供給力	入力不要(期待容量の登録時点では入力し
		ません)
12	応札容量	入力不要(期待容量の登録時点では、「0」
		が自動設定されます)

次に期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力¹⁸および期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います。(図 4-3 参照)

注1: 期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示(赤いハイライト)がないことを確認したうえでアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です(例. 同時落札条件によ

¹⁸ 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

り送電端設備容量の要件を満たす場合)。エラーの表示のあるファイルをアップロードする場合は、入力内容が正しいと考える理由を「備考」欄に記載してください。

登録項目の入力および期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き



図 4-3 「期待容量情報登録申込画面」期待容量の登録の画面イメージ

No.	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要(ログインユーザの事業者コードが自動設定さ
		れます)
2	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
3	実需給年度	一律で 3023 年度を入力19
4	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

表 4-2「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注:なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

19 メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度(3023年度)を入力いただきます。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

4.1.1-イ 安定電源(揚水、蓄電池)の期待容量の登録申込

安定電源(揚水、蓄電池)の期待容量の登録申込について、手順を説明します。

容量市場ホームページ²⁰にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧_様式 11 安定電源 (揚水のみ)」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開 き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の 発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、入力する情報 は制度適用期間に想定される情報を記載してください。

また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップ ロードします

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_長期期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

注1:期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください(仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます)

²⁰ https://www.occto.or.jp/XXXXX (P) を参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

表 4-3 安定電源(揚水、蓄電池)の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1)	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧 画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
2	容量を提供する電源等の区分	電源等情報登録様式に記載した内容を入 力
3	新設/リプレース	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
4	電源種	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
5	リプレースに係る補足情報 (揚水のリプレースの場合に入 力)	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
6	エリア名	電源等情報登録様式に記載した内容を入 力
7	設備容量(送電端)	電源等情報登録様式に記載した内容を入 力
8	本オークションに参加可能な設備 容量(送電端)	電源等情報登録様式に記載した内容を入 力
9	各月の発電可能電力(期待容量算 出用)	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)から大気温及びダム水位低下等の影響による能力減分を差し引いた値を1kW単位の整数値で入力(ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない)
10	各月の発電可能時間(期待容量算 出用)	各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)の範囲内で最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間(3以上の整数)を入力
(11)	各月の上池容量または蓄電池容量 (期待容量算出用)	入力不要(自動計算・設定されます)
12	各月の調整係数(期待容量算出用)	入力不要(自動計算・設定されます)
13	期待容量	入力不要(自動計算・設定されます)
14)	各月の管理容量	入力不要(期待容量の登録時点では入力 しません)
15	各月の発電可能時間(応札容量算 出用)	入力不要(期待容量の登録時点では入力 しません)
16	各月の上池容量または蓄電池容量 (応札容量算出用)	入力不要(期待容量の登録時点では、 「0」が自動設定されます)
17)	各月の調整係数(応札容量算出用)	入力不要(期待容量の登録時点では、 「#N/A」が自動設定されます)
18	応札容量	入力不要(期待容量の登録時点では、 「0」が自動設定されます)

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

次に期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力²¹および期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います。(図 4-4 参照)

注1: 期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示(赤いハイライト)がないことを確認したうえでアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です(例. 同時落札条件により送電端設備容量の要件を満たす場合)。エラーの表示のあるファイルをアップロードする場合は、入力内容が正しいと考える理由を「備考」欄に記載してください。

登録項目の入力および期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

21 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き



図 4-4「期待容量情報登録申込画面」期待容量の登録の画面イメージ

No.	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要(ログインユーザの事業者コードが自動設定さ
		れます)
2	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
3	実需給年度	一律で 302322年度を入力
(4)	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

表 4-4「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注: なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

²² メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の 年度 (3023 年度) を入力いただきます。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

4.1.1-ウ 変動電源の期待容量の登録申込

変動電源の期待容量の登録申込について、手順を説明します。

容量市場ホームページ²³にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧_様式 xx 変動電源」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の 発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、入力する情報 は制度適用期間に想定される情報を記載してください。

また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要事項を入力することで自動計算されます。

なお、期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムに アップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_長期期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

²³ https://www.occto.or.jp/XXXXX (P) を参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

注1:期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください(仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます)

表 4-5 変動電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画
		面」の「期待容量情報一覧」に表示される電
		源等識別番号を入力
2	容量を提供する電源等の区分	入力不要 (「変動電源」が自動設定されます)
3	新設/リプレース	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
4	電源種	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
5	リプレースに係る補足情報	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
	(水力のリプレースの場合入	
	力)	
6	エリア名	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
7	設備容量 (送電端)	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
8	本オークションに参加可能な	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
	設備容量(送電端)	
9	送電可能電力	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
10	調整係数	入力不要(自動計算・設定されます)
11)	各月の供給力の最大値	入力不要(自動計算・設定されます)
12	期待容量	入力不要(自動計算・設定されます)
13	提供する各月の供給力	入力不要(自動計算・設定されます)
14)	応札容量	入力不要(期待容量の登録時点では、「0」が
		自動設定されます)

次に、期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力²⁴および期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います。(図 4-5 参照)

注1: 期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示(赤いハイライト)がないことを確認したうえでアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です(例. 同時落札条件により送電端設備容量の要件を満たす場合)。エラーの表示のあるファイルをアップロードする場合は、入力内容が正しいと考える理由を「備考」欄に記載してください。

登録項目の入力および期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

24 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き



図 4-5「期待容量情報登録申込画面」期待容量の登録の画面イメージ

No.	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要(ログインユーザの事業者コードが自動設定さ
		れます)
2	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
3	実需給年度	一律で 3023 年度を入力
4	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

表 4-6「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注:なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンを クリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メ ールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認(合格)

期待容量の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、登録内容に不備がなかった場合は期待容量の登録が完了した旨を記載したメールが登録されたメールアドレスへ送付されます。

4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認 (不合格)

期待容量の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、登録内容に不備がある場合は 不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」に進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認してください。

4.1.4 期待容量の登録の再申込

本項では、期待容量の登録の申込結果が不合格の場合の期待容量の再申込について、 手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で再申込したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」 ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳 細」リンクをクリックし「期待容量審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメ

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

ントを確認して不備があった箇所を確認します。その後、「再申込」ボタンをクリックし「期待容量情報登録申込画面」に進みます。

「期待容量情報登録申込画面」で期待容量の登録内容の修正および提出書類を追加します。

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載してください。

期待容量等算定諸元一覧の場合は、「エリア_長期期待容量_電源等識別番号_R 改訂回数.xlsx| としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】 例)2回目の提出となる場合

登録内容の修正および提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期 待容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注: なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

第4章 期待容量

4.2 期待容量の変更手続き

4.2 期待容量の変更手続き

本節では、容量市場システムに登録した期待容量を登録期間中に変更する手続きについて説明します(図 4-6 参照)。

なお、期待容量の変更は、期待容量の登録期間中のみ可能であり、登録期間終了後は、期待容量の変更は原則認められません。ただし、やむを得ない事情により変更が必要になった場合には速やかに本機関にご連絡ください。変更可否について個別に判断いたします。

- 4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込
- 4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認(合格)
- 4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認 (不合格)
- 4.2.4 期待容量の変更の再申込

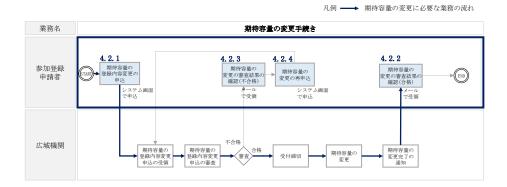


図 4-6 期待容量の変更手続きの詳細構成

4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込

期待容量の登録内容変更の申込について、手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。変更したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「期待容量情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。

第4章 期待容量

4.2 期待容量の変更手続き

「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正および書類の追加を行います。

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合は、アップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「エリア_長期期待容量_電源等識別番号_R 改訂回数. xlsx」としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】

例)2回目の提出となる場合

東京_長期期待容量_0123456789_R1. xlsx _____」 ____ エリア 電源等識別番号 改訂回数

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力完了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注: なお、この段階では仮申込の状態であり、変更の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みま す。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

第4章 期待容量

4.2 期待容量の変更手続き

4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認(合格)

期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合は期待容量の変更が完了した旨を記載したメールが登録されたメールアドレスへ送付されます。

4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認(不合格)

期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がある場合は不合格通知 が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」に進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認してください。

4.2.4 期待容量の変更の再申込

本項では、期待容量の変更の申込結果が不合格の場合の期待容量を再申込について、 手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で再申込したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックし「期待容量審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメントを確認して不備があった箇所を確認します。その後、「再申込」ボタンをクリックし「期待容量情報登録申込画面」に進みます。

「期待容量情報登録申込画面」で期待容量の登録内容の修正および提出書類を追加します。

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「エリア_長期期待容量_電源等識別番号_R 改訂回数. x1sx」としてください。

第4章 期待容量

4.2 期待容量の変更手続き

【期待容量等算定諸元一覧】 例)2回目の提出となる場合

> 東京_長期期待容量_0123456789_R1. xlsx _____」 ____」 ___ エリア 電源等識別番号 改訂回数

登録内容の修正および提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期 待容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注:なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

第5章 応札

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱 「第5章 応札方法 1. 応札方法」

本章では、長期脱炭素電源オークションへの応札について以下の流れで説明します (図 5-1、図 5-2 参照)。

- 5.1 長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領
- 5.2 応札容量の算定
- 5.3 電源毎の応札
- 5.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出
- 5.5 応札価格の修正または応札の取下げ
- 5.6 監視の完了連絡の受領
- 5.7 落札結果の受領

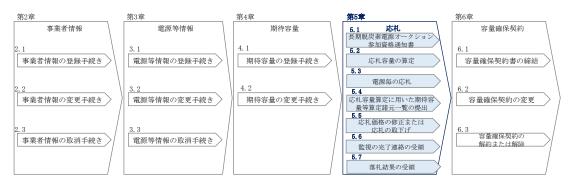
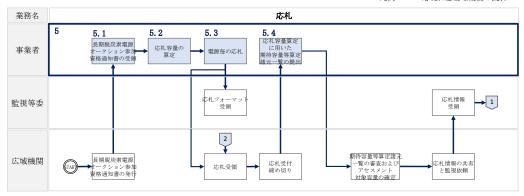


図 5-1 第5章の構成

凡例 ── 応札に必要な業務の流れ



凡例 ── 応札に必要な業務の流れ

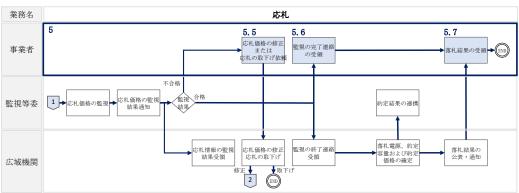


図 5-2 応札の詳細構成

第5章 応札

5.1 長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領

5.1 長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領

本項では、長期脱炭素電源オークションへの応札にあたって前提となる長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領について、手順を説明します。

本機関が「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を発行すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されますので、長期脱炭素電源オークションへの応札にあたって必要となる「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を以下の手順で確認してください。また、容量市場のメインオークションと同じ容量市場システムを用いている都合上、発行した通知書およびメールに「メインオークション」と記載されますが「長期脱炭素電源オークション」に読み替えて確認してください。応札受付開始期間の前営業日までに「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」発行のメール通知がない場合、容量市場システムで発行状況を確認の上、本機関にお問い合わせください。

「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」は、期待容量の登録が完了した、長期脱炭素電源オークションへの参加資格を有する事業者に対して、応札開始の一定期間前に本機関より発行されるものです。

なお、電源等情報や期待容量の登録と同様に、メインオークションに向けて用意された容量市場システム上の画面や機能を応札利用するため、画面上の選択項目や参加資格通知書上の表題および表示項目が「長期脱炭素電源オークション」とならない点にご留意ください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「容量オークション参加資格情報管理」リンクをクリックして、「容量オークション参加資格ー覧画面」へ進みます。

次に「容量オークション参加資格一覧画面」の「実需給年度」に 3023 年度を入力し、「容量オークション制度」にメインオークションを選択します。「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「参加資格通知書」リンクが「容量オークション参加資格一覧」に表示されますので、「メインオークション参加資格通知書」を PDF で閲覧できます。ここで、3023 年度の「メインオークション参加資格通知書」は、2023 年度実施の「長期脱炭素電源オークション参加資格書」として便宜上扱われることに注意してください。

また、「CSV 出力」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する全データを CSV ファイルでダウンロードできます(図 5-3 参照)。

第5章 応札

5.1 長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領

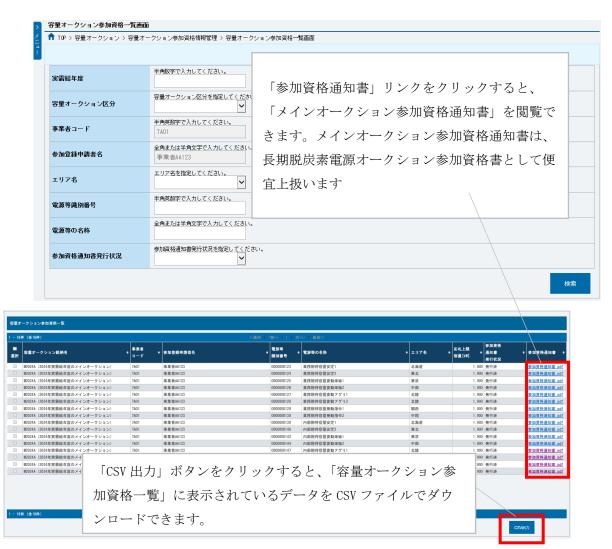


図 5-3 「容量オークション参加資格一覧画面」の画面イメージ

第5章 広札

5.2 応札容量の算定

5.2 応札容量の算定

本項では、応札容量の算定について、容量を提供する電源等の区分毎に手順を説明します。

- 5.2.1 安定電源(揚水、蓄電池以外)の応札容量の算定
- 5.2.2 安定電源(揚水、蓄電池)の応札容量の算定
- 5.2.3 変動電源の応札容量の算定

5.2.1 安定電源(揚水、蓄電池以外)の応札容量の算定

安定電源の応札容量の算定について、手順を説明します。

安定電源(揚水、蓄電池以外)では、期待容量の登録時に提出した Excel ファイル (期待容量等算定諸元一覧)を、以下の手順により容量市場システムからダウンロー ドし、入力項目に数値を追記して応札容量を算定します。

- ・発電方式が揚水、蓄電池以外の場合
 - ・期待容量等算定諸元一覧<揚水、蓄電池以外>(Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧)

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル (期待容量等算定諸元一覧) をダウンロードしてください (図 5-4、図 5-5 参照)。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目(表 5-1 参照)に入力し、応札容量 を算定してください。

注: 期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるよう、応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア _長期応札容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_長期応札容量_0123456789. x1sx エリア 電源等識別番号

第5章 応札

5.2 応札容量の算定



図 5-4 「期待容量情報一覧画面」の画面イメージ

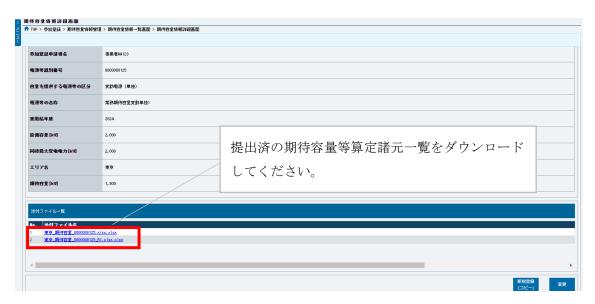


図 5-5「期待容量情報詳細画面」の画面イメージ

第5章 応札

5.2 応札容量の算定

安定電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-1「期待容量等算定諸元一覧」揚水、蓄電池以外の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設/リプレース/既設火力の	
	改修案件	
4	電源種	
(5)	リプレースに係る補足情報	
6	エリア名	
7	設備容量(送電端)	
8	本オークションに参加可能な	
	設備容量 (送電端)	
9	各月の供給力の最大値	
10	期待容量	
11)	提供する各月の供給力	「各月の供給力の最大値」を上限値として、1kW
		単位の整数値で任意に入力
		※この値がアセスメント対象容量になります。
12	応札容量	入力不要(自動計算・設定されます)
		※表示されている応札容量の値を用いて応札し
		てください。

第5章 応札

5.2 応札容量の算定

5.2.2 安定電源(揚水、蓄電池)の応札容量の算定

安定電源(揚水、蓄電池)の応札容量の算定について、手順を説明します。

安定電源(揚水、蓄電池)では、期待容量の登録時に提出した Excel ファイル (期待容量等算定諸元一覧)を、以下の手続きにより容量市場システムからダウンロードし、入力項目に数値を追記して応札容量を算定します。

・発電方式が揚水、蓄電池の場合

・期待容量等算定諸元一覧<揚水、蓄電池> (Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧)

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロードしてください(図 5-4、図 5-5 参照)。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目 (表 5-2 参照) に入力し、応札容量を算定してください。

注: 期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるよう、応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア _長期応札容量_電源等識別番号. x1sx」としてください。

表 5-2「期待容量等算定諸元一覧」揚水、蓄電池の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設/リプレース	
4	電源種	
5	リプレースに係る補足情報	
6	エリア名	

5.2 応札容量の算定

No.	項目	留意点
7	設備容量(送電端)	
8	本オークションに参加可能な	
	設備容量(送電端)	
9	各月の発電可能電力(期待容	
	量算出用)	
10	各月の発電可能時間(期待容	
	量算出用)	
(11)	各月の上池容量または蓄電池	
	容量(期待容量算出用)	
12	各月の調整係数(期待容量算	
	出用)	
13	期待容量	
14)	各月の管理容量	制度適用年数の間でのダムもしくは蓄電池運用
		のリスク(運用による劣化に伴う蓄電池の容量
		減を含む)を踏まえ、同月の各月の応札出力を
		上限に 1kW 単位の整数値で任意に入力
		※この値がアセスメント対象容量になります。
15	各月の発電可能時間(応札容	ダムもしくは蓄電池の運用リスク(運用による
	量算出用)	劣化に伴う蓄電池の容量減を含む)を踏まえ、1
		時間単位の整数値で任意に入力
16	各月の上池容量または蓄電池	入力不要(自動計算・設定されます)
	容量(応札容量算出用)	※表示されている応札容量の値を用いて応札し
17)	各月の調整係数(応札容量算	てください。
	出用)	
18	応札容量	

第5章 応札

5.2 応札容量の算定

5.2.3 変動電源の応札容量の算定

変動電源の応札容量の算定について、手順を説明します。

変動電源では、期待容量の登録時に提出した Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)を、以下の手続きにより容量市場システムからダウンロードし、入力項目に数値を追記して応札容量を算定します。

・発電方式が変動電源の場合

・期待容量等算定諸元一覧<変動電源>(Appendix.4 証憑等提出書類の 様式一覧)

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロードしてください(図 5-4、図 5-5 参照)。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目 (表 5-3 参照) に入力し、応札容量を算定してください。

注: 期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるよう、応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア _長期応札容量_電源等識別番号. x1sx」としてください。

第5章 応札

5.2 応札容量の算定

変動電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-3「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の	
	区分	
3	新設/リプレース	
4	電源種	
(5)	リプレースに係る補足	
6	エリア名	
7	設備容量(送電端)	
8	本オークションに参加可	
	能な設備容量(送電端)	
9	送電可能電力	
10	調整係数	
(1)	各月の供給力の最大値	
12	期待容量	
13	提供する各月の供給力	入力不要(自動計算・設定されます)
<u>[4</u>)	応札容量	応札情報として登録した「期待容量」を上限に応札 容量を入力

第5章 応札

5.3 電源毎の応札

5.3 電源毎の応札

本項では、長期脱炭素電源オークションの応札受付期間中における電源毎の応札について、手順を説明します。なお、応札の受付期間終了後は約定結果公表まで参加登録での登録項目の変更は行えないことをご注意ください。

<容量市場システムへの応札情報の登録>

長期脱炭素電源オークションへの応札は電源(ユニット・号機)単位毎に行います。 複数の電源の期待容量を登録した事業者は、電源(ユニット・号機)単位毎にそれぞれ応札していただきます。長期脱炭素電源オークションの応札時には、応札情報として応札容量[kW]と応札価格[円/kW/年]を電源(ユニット・号機)単位毎に登録してください。

応札情報の登録について説明します。容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「応札情報管理」リンクをクリックして、「応札情報ー覧画面」へ進みます。

次に「応札情報登録画面」で応札に係る情報を入力・選択し(表 5-4 参照)、「確認」 ボタンをクリックします。

>	応札情報登録画面		
_	↑ TOP > 容量オークション > 応札情報管理 > 応札情報─覧画面 > 応札情報受鈴画面		
i l			
①	実需給年度	ж	半角数字で入力してください。
2	容量オークション区分	ж	容量オークション区分を指定してください。
3	事業者コード	ж	半角英数字で入力してください。 7A01
4	電源等識別番号	ж	全角または半角文字で入力してください。
<u> </u>	応札容量[k₩]	ж	<u>学角</u> 敏学で入力してください。
6	応札価格[円 ル W]	ж	<u> 学</u> 角数字で入力してください。
			一時保存確認

図 5-6「応札情報登録画面」の画面イメージ

第5章 応札

5.3 電源毎の応札

表 5-4「応札情報登録画面」の応札に係る情報の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	実需給年度	一律で 3023 年度を入力25
2	容量オークション	「メインオークション」を選択
	区分	
3	事業者コード	入力不要(ログインユーザの事業者コードが自動設定され
		ます)
4	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容
		量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
5	応札容量[kW]	期待容量以下の値を入力。1kW 単位で入力 ²⁶
6	応札価格[円/kW] ²⁷	10 万円未満の場合、実際の応札価格を入力。
		10万円の場合、0円で入力28

次に応札情報の登録について説明します。上記の「応札情報登録画面」で「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください²⁹。なお、応札情報が登録される度、応札情報が登録された旨が登録されたメールアドレスへ電子メールで通知されます。

応札情報の登録後、以下の方法で応札情報が登録できたことを確認してください。 「応札情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックする と、検索条件に合致する電源の応札状況が「応札情報一覧」に表示されます。登録し た応札情報の応札状況が「応札済」となっていることを確認してください(図 5-7 参 照)。

「応札済」となっていなかった場合、応札情報が一時保存中であれば、『Appendix.3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録』を参照して応札情報の登録を完了してください。応札情報が一時保存されていなかった場合、本節の最初から応札し直してください。

97

²⁵ メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度(3023 年度)を入力いただきます。

²⁶ 応札容量の最小値は募集要綱の電源等要件 (第3章) を参照してください。

 $^{^{27}}$ システム上は[円/kW]と表記されていますが、長期脱炭素電源オークションの応札情報登録上は[円/kW/年]と読み替えてください。

²⁸ 0円と記載された場合、応札価格[円/kW/年]が10万円として応札情報を扱います。

²⁹ 一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

第5章 応札

5.3 電源毎の応札

注:応札の登録後であっても、応札受付期間中であれば、応札情報(応札容量と応札 価格)の変更・取消が可能です。

なお、応札情報の登録完了をもって、容量確保契約の申込みを行ったものとみなし、 容量オークションの約定結果の公表日において、本機関との間で、公表内容にしたが った容量確保契約が成立するものとします。



図 5-7「応札情報一覧画面」の画面イメージ

<監視等委への応札フォーマットの提出>

応札価格の監視に必要な応札フォーマットの提出について説明します。応札フォーマットの提出は、落札候補電源のみを予定しています。別途監視等委から応札フォーマットの提出の依頼があった事業者は、指定された期日までに監視等委に応札フォーマットを提出してください。

第5章 応札

5.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出

5.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出

本項では、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出について、手順を説明します。

長期脱炭素電源オークションへ応札した事業者は、応札受付期間の終了後5営業日以内に、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧を提出していただきます³⁰。(※応札受付期間中は、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出はできません。)

応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧は、容量市場システムに登録することで、提出していただきます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込画面」で「期待容量」および「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます(図 5-8、表 5-5 参照)。

注:「期待容量情報詳細画面」で期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧 を削除しないでください。なお、期待容量登録時に、応札容量が記載された期待容 量等算定諸元一覧を提出している場合も、再度提出が必要です。

30 期限までに適切な期待容量等算定諸元一覧を提出しない場合、市場退出するものとみなす場合がありますのでご注意ください。

99

第5章 応札

5.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出

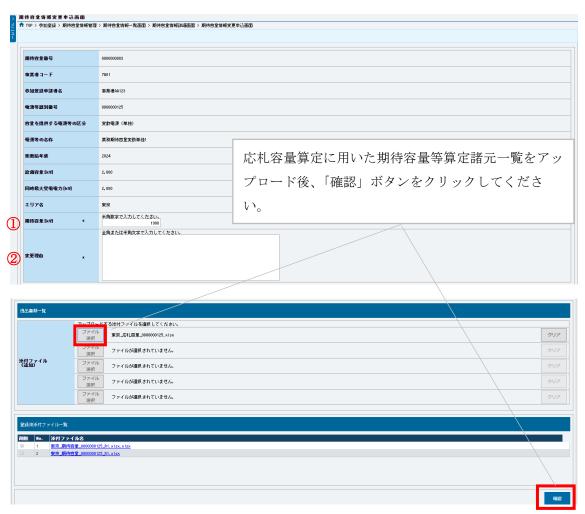


図 5-8「期待容量情報変更申込画面」の画面イメージ

表 5-5「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

No.	項目	入力内容	
1	期待容量[kW]	入力不要(変更不可) ※登録した期待容量が自動的に表示されます	
2	変更理由	「応札容量を追記したため」と記入	

「期待容量変更申込確認画面」にて、申込内容を再度確認します。申込内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます(図 5-9 参照)。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

なお、この段階では仮申込の状態であり、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元 一覧の提出の申込は完了していませんので注意してください。

第5章 応札

5.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みま す。

「期待容量情報審査画面」で期待容量情報の検索条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます(図5-10参照)。

注: なお、申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。

本機関は長期脱炭素電源オークションに応札した容量と提出された期待容量等算 定諸元一覧に追記された応札容量が一致していることを審査します。審査後には 不合格の場合のみ審査結果のメール通知をいたします。

提出された期待容量等算定諸元一覧の記載内容に不備がある場合、本機関は事業者にその旨を通知します。通知を受けた事業者は速やかに記載内容を修正のうえ、期待容量等算定諸元一覧を再提出してください。

なお、仮申込を取り消す場合、「期待容量情報審査画面」の「審査申込状況一覧」に 表示される「詳細」リンクをクリックすると、「期待容量情報審査詳細画面」へ進み ます。「期待容量情報審査詳細画面」で「申込情報取下げ」ボタンをクリックすると、 申込を取り消せます。

第5章 応札

5.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出

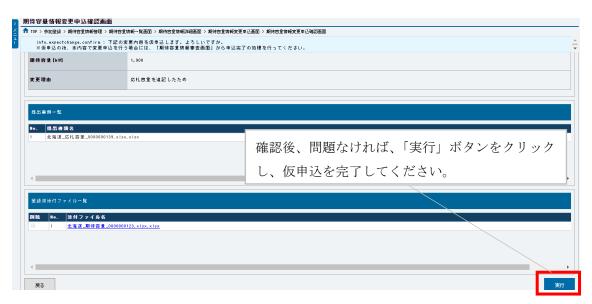


図 5-9「期待容量情報変更申込確認画面」の画面イメージ





図 5-10 「期待容量情報審査画面」の画面イメージ

第5章 応札

5.5 応札価格の修正または応札の取下げ

5.5 応札価格の修正または応札の取下げ

本項では、応札情報の登録後、監視等委が応札価格の監視をした結果、修正が必要 と判断された場合の監視結果の確認と、応札価格の修正または応札の取下げについ て説明します。

監視等委から、監視結果の不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて 通知されます。なお、不合格理由は監視等委からのメール通知内容で確認できます。

<応札価格の修正>

応札価格の修正について説明します。監視等委による監視の結果、個別の費用項目について応札価格に含めることが認められない金額が生じた場合には、事業者及に対してその旨の通知があります。事業者はこれを反映した応札価格を再度算定31し、監視等委の確認を経た上で、その金額を応札価格とし、監視等委から通知があった日から14日以内に本機関に応札価格の修正を申し出てください。

なお、応札価格の修正は『Appendix.3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録』を参照して行ってください。

事業者が応札価格を修正した場合は、修正前の応札価格で約定処理を行い、落札され た際の容量確保契約金額は修正後の応札価格を基に算定される点に留意してください。

<応札の取下げ>

応札の取下げについて説明します。監視等委による監視の結果、個別の費用項目について応札価格に含めることが認められない金額が生じた場合には、事業者及に対してその旨の通知があります。一部の費用が応札価格に含めることが認められないことにより、投資回収が困難と判断した場合には、事業者は監視等委から通知があった日から14日以内に監視等委と本機関に応札の取下げを申し出ることで、応札の取下げが可能です。

なお、本機関への応札の取下げは容量市場システムから依頼することが可能です。 「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「応札情報管理」リンクを クリックして、「応札情報一覧画面」へ進みます。

次に、「応札情報一覧画面」にて応札した電源の情報を入力して、「検索」ボタンをク

31 事業報酬や事業税(収入割・資本割・付加価値割)も再度計算を行い、応札価格の算定に反映してください

第5章 応札

5.5 応札価格の修正または応札の取下げ

リックすると、「応札情報一覧」に応札済の応札情報が表示されます。「応札情報一覧」で取下げしたい応札情報の「選択」ボックスをチェックし、「取消」ボタンをクリックしてください(図 5-11 参照)。

監視等委への応札の取下げの申出は、監視等委のメールアドレスへ応札の取下げ依頼 をしてください。



図 5-11 「応札情報一覧画面」中の「応札情報一覧」のイメージ

第5章 応札

5.6 監視の完了連絡の受領

5.6 監視の完了連絡の受領

本項では、応札価格の登録後、監視等委が落札候補電源の応札情報の監視が終了した 場合の連絡について説明します。

監視等委による応札価格の監視終了通知が登録されたメールアドレスへ電子メールに て通知されます。

第5章 応札

5.7 落札結果の受領

5.7 落札結果の受領

本項では、長期脱炭素電源オークションの落札結果の確認について説明します。

応札情報の受付期間終了後、本機関による約定処理が実施され、落札電源が決定します。なお、約定処理には一定の時間を要するため、応札情報の受付期間終了から落札 した事業者が決定するまで3ヵ月程度かかることにご留意ください。

落札電源および約定価格の決定方法については、『容量市場長期脱炭素電源オークション募集要綱』をご参照ください。

本機関による約定処理の完了後、落札電源・非落札電源のいずれについても、応札した事業者に対して、登録されたメールアドレスへ電子メールで落札結果が通知されます。

また、約定結果が公表されてから参加登録時に登録した内容および脱炭素化ロードマップを変更する必要がある場合、速やかに参加登録情報の変更手続き依頼の旨のメールを本機関に送付してください。

第6章 容量確保契約

第6章 容量確保契約

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱 「第6章 落札電源および約定価格の決定方法 4.落札後の手続き等」

本章では、容量確保契約書の締結・変更・解約の流れについて説明します(図 6-1 参照)。

- 6.1 容量確保契約書の締結
- 6.2 容量確保契約の変更
- 6.3 容量確保契約の解約または解除

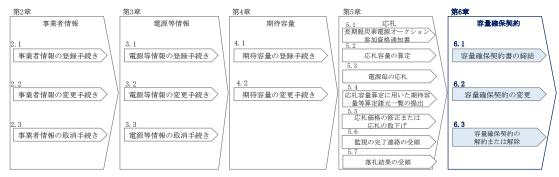


図 6-1 第6章の構成

容量確保契約書の構成

容量確保契約書は、容量確保契約書の本紙、別紙、および約款 (本機関のホームページ³²で確認可能)で構成されます。

容量確保契約の締結結果の公表

容量確保契約書の締結後、対象実需給年度毎にメインオークションの公表と併せて、 容量確保契約書の締結結果の公表を行います。

本機関はホームページ 32 にて、脱炭素電源、LNG 専焼火力それぞれの契約締結総容量 および契約締結総額を公表します。

なお、推定還付額(※)を控除した約定総額についても参考情報として公表します。 ※過去3年のスポット市場と非化石価値取引市場の価格等を基に還付額を試算した ものであり、実際の還付額の計算方法・還付額とは異なる

32 本機関の容量市場のホームページ(https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html)の各種リンクより確認可能です。

第6章 容量確保契約

6.1 容量確保契約の締結

6.1 容量確保契約書の締結

本節では、容量確保契約書の締結手続きについて、以下の流れで説明します。

- 6.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認及び連絡
- 6.1.2 容量確保契約書に係る承認通知の受領
- 6.1.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

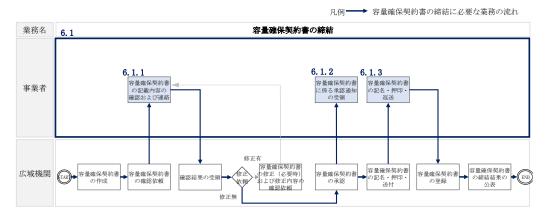


図 6-2 容量確保契約書の締結の詳細構成

6.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認及び連絡

本項では、容量確保契約書の記載内容の確認および本機関への結果連絡について、手順を説明します。落札した事業者に対して、容量確保契約書の記載内容の確認依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。容量確保契約書の記載内容確認の結果、修正が不要であれば、本機関から送付された容量確保契約書の確認依頼メールへの返信を作成し、「修正無し」と記載して返送してください。

修正が必要であれば、本機関から送付された容量確保契約書の確認依頼メールへの返信を作成し、修正依頼の内容を記入してください。

修正内容を返信した場合、本機関での確認後に再度、容量確保契約書の確認依頼メールが送付されます。再度容量確保契約書の内容を確認してください。

なお、容量確保契約書の参照方法や手続きの詳細については、落札した事業者に対して、登録されたメールアドレスへ電子メールでお知らせします。

6.1.2 容量確保契約書に係る承認通知の受領

事業者からの返信結果を本機関で確認した上で、容量確保契約書の内容を承認する と、承認通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

第6章 容量確保契約

6.1 容量確保契約の締結

6.1.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

本項では、容量確保契約書の記名・押印・返送について、手順を説明します。 本機関における容量確保契約書の承認手続き完了後、容量確保契約書を2部郵送しま す。

容量確保契約書を受領した事業者は、容量確保契約書の本紙に記名日を記載した上で、甲側に記名、押印してください。

なお、記名日とは別に、容量確保契約の締結日は募集要綱に記載の通り約定結果の公 表日となります。

記載等が完了後、容量確保契約書を本機関へ1部返送してください。もう1部の容量 確保契約書は事業者側で保管してください。

契約書について以下の点をご留意ください。

- ・甲の欄を予め入力して、郵送することはできません。
- ・募集要綱に記載のとおり、長期脱炭素電源オークションの約定結果の公表日において、本機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立するため、容量確保契約の効力発生日は約定結果の公表日となります。「契約の締結日」も 「約定結果の公表日」となります。
- ・容量確保契約書は課税文書に該当しない旨を国税庁と確認済ですので、収入印紙の 貼付は不要です。

第6章 容量確保契約

6.1 容量確保契約の締結

長期脱炭素電源オークションに係る容量確保契約書

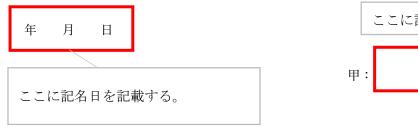
下記の容量提供事業者(以下「甲」という。)と電力広域的運営推進機関(以下「乙」という。)は、長期脱炭素電源オークション募集要綱(応札年度2023年度)及び長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款(以下「約款」という。)に基づき、下記の通り容量確保契約(以下「本契約」という。)を締結する。

なお、本契約に定めのない事項については、約款によるものとする。

記

容量提供事業者	あいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえお
	あいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえお
事業者コード	XXXX
容量確保契約容量	容量市場システムに登録されている別紙の通り
容量確保契約金額	容量市場システムに登録されている別紙に記載の計算式
	を用いて毎年算出
応札年度	2023年度
契約期間	約款に記載の通り
電源の内訳	容量市場システムに登録されている別紙の通り

以上を証するため、本契約の各当事者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印の 上、各1部保有する。



ここに記名、押印する。

乙: 東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関 理事長 大山 力

図 6-3 容量確保契約書への記名・押印

第6章 容量確保契約

6.2 容量確保契約の変更

6.2 容量確保契約の変更

本節では、容量確保契約書の変更手続きについて、以下の流れで説明します(図 6-4 参照)。

- 6.2.1 アセスメント対象容量の算定
- 6.2.2 審査結果に対する対応
- 6.2.3 変更契約書の記載内容の確認及び連絡
- 6.2.4 変更契約書に係る承認通知の受領
- 6.2.5 変更契約書の記名・押印・返送

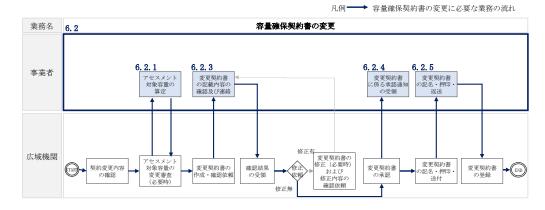


図 6-4 容量確保契約書の変更の詳細構成

なお、以下の場合等において容量確保契約書の変更手続きが必要となります(表 6-1 参照)。容量確保契約書の変更が必要となる条件については、長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款第4章31条を参照してください。

	X 0 1 日至唯怀六州自州及人已出动工法/ / / /		
No.	容量確保契約書が変更となる主なケース		
容量確	保契約書の本紙の内容を変更する場合の例		
1	長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款の第32条に基づく権利義務およ		
	び契約上の地位の譲渡がなされた場合 ³³		
2	容量提供事業者の事業者名が変更となる場合		
容量確	保契約書の別紙の内容を変更する場合の例		
3	契約電源が長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款の第 11 条に示す市		
	場退出をした場合		
4	サプライチェーン支援制度・拠点整備支援制度の支援予想金額を控除して応札		
	を行い、支援金額が支援予想金額よりも高くなった場合や、支援予想金額を控		
	除せずに応札を行い、落札後に支援制度の適用が決定した場合		

表 6-1 容量確保契約書が変更となる主なケース

※その他、本機関が容量確保契約書の変更が必要と判断した場合も変更手続きが必要とな

³³ 落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムとして参加登録を行った事業者が、落札後国内法人を設立して代表事業者から事業者名義を修正した場合もこちらに含まれます

第6章 容量確保契約

6.2 容量確保契約の変更

ります。

6.2.1 アセスメント対象容量の算定

容量確保契約書の別紙の変更に際して、アセスメント対象容量を再度算定する必要がある場合があります。その場合、本機関より該当する容量提供事業者へ期待容量等算定諸元一覧の提出依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

本項では、アセスメント対象容量の算定について、手順を説明します。なお、本項は 容量を提供する電源等の区分毎に分かれており、以下の順で説明します。

- 6.2.1-ア 安定電源(揚水、蓄電池以外)のアセスメント対象容量の算定
- 6.2.1-イ 安定電源(揚水、蓄電池)のアセスメント対象容量の算定
- 6.2.1-ウ 変動電源のアセスメント対象容量の算定

6.2.1-ア 安定電源(揚水、蓄電池以外)のアセスメント対象容量の算定

安定電源(蓄電池、揚水以外)のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明 します。

期待容量等算定諸元一覧の提出依頼のメールを受領後、応札容量の登録時に提出した Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロードし、期待容量等算定諸元 一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新します。

- ・発電方式が揚水、蓄電池以外の場合
 - ・期待容量等算定諸元一覧<揚水、蓄電池以外>(Appendix.4 証憑等提出 書類の様式一覧)

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロードしてください(図 5-5 参照)。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目(表 6-1 参照)に入力し、期待容量等算定諸元一覧を作成してください。

第6章 容量確保契約

6.2 容量確保契約の変更

注: 応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイル名は、必ず「エリア」長期契約変更」電源等識別番号」変更回数. xlsx」としてください。例えば、契約の変更回数が1回目のときはR1とします。

安定電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 6-1「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(揚水、蓄電池以外)の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設/リプレース/既設火力の	
	改修案件	
4	電源種	
(5)	リプレースに係る補足	
6	エリア名	
7	設備容量(送電端)	
8	本オークションに参加可能な	
	設備容量 (送電端)	
9	各月の供給力の最大値	
10	期待容量	
11)	提供する各月の供給力	「各月の供給力の最大値」を上限値として、1kW
		単位の整数値で任意に入力
		※この値がアセスメント対象容量になります。
12	応札容量	入力不要(自動計算・設定されます)
		※表示されている応札容量の値を用いて応札し
		てください。

本機関より期待容量等算定諸元一覧の提出を求められた事業者は、更新した期待容量 等算定諸元一覧を容量市場システムに登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

注:「期待容量情報詳細画面」で、期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧や、応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでください。

第6章 容量確保契約

6.2 容量確保契約の変更

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込確認画面」で「変更後期待容量」および「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます(図 5-8 参照)。

項目 入力内容
期待容量[kW] 入力不要
※登録した期待容量が自動的に表示されます
変更後期待容量[kW] 変更後の期待容量を入力してください
変更理由 「契約変更をするため」と記入

表 6-2 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

「期待容量変更申込確認画面」にて変更理由を記入後、「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます(図 5-9 参照)。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

なお、この段階では仮申込の状態であり、期待容量等算定諸元一覧の提出の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みま す。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます(図 5-10 参照)。

注:申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。 その後、本機関が提出されたアセスメント対象容量を審査します。審査後に審査合格または不合格の旨がメールにて送付されます。不合格のメールを受領した場合は、本機関からの依頼に応じてください。

第6章 容量確保契約

6.2 容量確保契約の変更

6.2.1-イ 安定電源(揚水、蓄電池)のアセスメント対象容量の算定

安定電源(揚水、蓄電池)のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明します。

期待容量等算定諸元一覧の提出依頼のメールを受領後、応札容量の登録時に提出した Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロードし、期待容量等算定諸元 一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新します。

・発電方式が揚水、蓄電池の場合

・期待容量等算定諸元一覧<揚水、蓄電池>(Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧)

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル (期待容量等算定諸元一覧) をダウンロードしてください (図 5-5 参照)。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目(表 6-3 参照)に入力し、期待容量 等算定諸元一覧を作成してください。

注: 応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイル名は、必ず「エリア」長期契約変更」電源等識別番号、変更回数. xlsx」としてください。例えば、契約の変更回数が1回目のときはR1とします。

例)東京_長期契約変更_0123456789_R1. x1sx 電源等識別番号 変更回数

安定電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 6-3「期待容量等算定諸元一覧」(揚水、蓄電池)の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設/リプレース	
4	電源種	
5	リプレースに係る補足情報	

第6章 容量確保契約

6.2 容量確保契約の変更

No.	項目	留意点
6	エリア名	
7	設備容量 (送電端)	
8	本オークションに参加可能な	
	設備容量(送電端)	
9	各月の発電可能電力(期待容	
	量算出用)	
10	各月の発電可能時間(期待容	
	量算出用)	
11)	各月の上池容量または蓄電池	
	容量(期待容量算出用)	
12	各月の調整係数(期待容量算	
	出用)	
13	期待容量	
14)	各月の管理容量	制度適用年数の間でのダムもしくは蓄電池運用
		のリスク(運用による劣化に伴う蓄電池の容量
		減を含む)を踏まえ、同月の各月の応札出力を
		上限に 1kW 単位の整数値で任意に入力
		※この値がアセスメント対象容量になります。
15	各月の発電可能時間(応札容	ダムもしくは蓄電池の運用リスク(運用による
	量算出用)	劣化に伴う蓄電池の容量減を含む)を踏まえ、1
		時間単位の整数値で任意に入力
16	各月の上池容量または蓄電池	入力不要(自動計算・設定されます)
	容量(応札容量算出用)	※表示されている応札容量の値を用いて応札し
17)	各月の調整係数(応札容量算	てください。
	出用)	
18	応札容量	

本機関より期待容量等算定諸元一覧の提出を求められた事業者は、更新した期待容量 等算定諸元一覧を容量市場システムに登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

注:「期待容量情報詳細画面」で、期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一 覧や、応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでくだ さい。

第6章 容量確保契約

6.2 容量確保契約の変更

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込確認画面」で「変更後期待容量」および「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます(図 5-8 参照)。

200	7,71,11 = 11,160,00,1 = 1,100,00
項目	入力内容
期待容量[kW]	入力不要
	※登録した期待容量が自動的に表示されます
変更後期待容量[kW]	変更後の期待容量を入力してください
変更理由	「契約変更をするため」と記入

表 6-4 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

「期待容量変更申込確認画面」にて変更理由を記入後、「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます(図 5-9 参照)。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

なお、この段階では仮申込の状態であり、期待容量等算定諸元一覧の提出の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みま す。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注:申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。 その後、本機関が提出されたアセスメント対象容量を審査します。審査後に審査 合格または不合格の旨がメールにて送付されます。不合格のメールを受領した場 合は、本機関からの依頼に応じてください。

6.2.1-ウ 変動電源のアセスメント対象容量の算定

変動電源のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明します。

第6章 容量確保契約

6.2 容量確保契約の変更

期待容量等算定諸元一覧の提出依頼のメールを受領後、応札容量の登録時に提出した Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロードし、期待容量等算定諸元 一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新します。

- ・発電方式が変動電源の場合
 - ・期待容量等算定諸元一覧<変動電源>(Appendix.4 証憑等提出書類の 様式一覧)

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル (期待容量等算定諸元一覧) をダウンロードしてください (図 5-5 参照)。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目 (表 6-5 参照) に入力し、期待容量等算定諸元一覧を作成してください。

注: 応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイル名は、必ず「エリア」長期契約変更」電源等識別番号」変更回数.xlsx」としてください。例えば、契約の変更回数が1回目のときはR1とします。

例)東京_長期契約変更_0123456789_R1. x1sx 電源等識別番号 変更回数

第6章 容量確保契約

6.2 容量確保契約の変更

変動電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 6-5「期待容量等算定諸元一覧」入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区	
	分	
3	新設/リプレース	
4	電源種	
(5)	リプレースに係る補足情報	
6	エリア名	
7	設備容量 (送電端)	
8	本オークションに参加可能	
	な設備容量(送電端)	
9	送電可能電力	
10	調整係数	
11)	各月の供給力の最大値	
12	期待容量	
13	提供する各月の供給力	入力不要(自動計算・設定されます)
14)	応札容量	応札情報として登録した「期待容量」を上限に応
		札容量を入力

期待容量算定諸元一覧の提出は、『6.2.1-ア 安定電源(揚水、蓄電池以外)のアセスメント対象容量の算定』を参照してください。

6.2.2 審査結果に対する対応

広域機関からの審査結果通知受領後、期待容量等算定諸元一覧の修正等対応が必要な場合は、指示に従って対応を行ってください。

期待容量等算定諸元一覧の修正が必要な場合は『6.2.1 アセスメント対象容量の算定』を参照してください。

6.2.3 変更契約書の記載内容の確認及び連絡

本項では、変更契約書の記載内容の確認および本機関への結果連絡について説明します。

容量確保契約書の変更が必要な事業者に対して、変更契約書の確認依頼が登録された メールアドレスへ電子メールにて送付されるので、変更契約書の記載内容を『表 6-6 変更契約書作成理由に応じた契約書の確認観点』を参考に確認してください。

第6章 容量確保契約

6.2 容量確保契約の変更

表 6-6 変更契約書作成理由に応じた契約書の確認観点

	23333417717171717171717171717171717171717			
	作成理由	確認観点		
1	容量確保契約約款の第32条の規定に基づく権利義務および契約上の地位の譲渡がなされた場合34	容量確保契約書(本紙)、容量確保契約書 (別紙)にて参加登録申請者名が変更さ れていること 応札時未設立のコンソーシアムの場合、 その他の変更項目が変更されていること		
2	容量提供事業者の事業者名が変更となる場合	容量確保契約書(本紙)、容量確保契約書 (別紙)にて参加登録申請者名が変更さ れていること		
3	容量確保契約約款の第 11 条の規定に基づく市場退出をした場合	容量確保契約書(別紙)にて市場退出対象の電源等情報の退出容量が適切であること		
4	新設電源において、建設後の実際の期 待容量が契約容量を下回った場合	容量確保契約書(別紙)にて変更後の期 待容量が適切であること		

変更契約書の記載内容確認の結果、修正が不要であれば、本機関から送付された変更 契約書の確認依頼メールへの返信を作成し、「修正無し」と記載して返送してくださ い。

修正が必要であれば、本機関から送付された変更契約書の確認依頼メールへの返信を 作成し、修正依頼の内容を記入してください。

修正内容を返信した場合、本機関での確認後に再度、変更契約書の確認依頼メールが 送付されます。再度変更契約書の内容を確認してください。

なお、変更契約書の参照方法や手続きの詳細については、別途電子メールでお知らせ します。

6.2.4 変更契約書に係る承認通知の受領

事業者からの返信結果を本機関で確認した上で、変更契約書の内容を承認すると、承 認通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

6.2.5 変更契約書の記名・押印・返送

本項では、変更契約書の記名・押印・返送について、手順を説明します。

本機関において変更契約書の承認手続き完了後、変更契約書を2部郵送します。変更 契約書を受領した事業者は、変更契約書の本紙の甲側に記名、押印してください。

³⁴ 落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムとして参加登録を行った事業者が、落札後国内法人を設立して代表事業者から事業者名義を修正した場合もこちらに含まれます

第6章 容量確保契約

6.2 容量確保契約の変更

変更契約書を本機関へ1 部返送してください。もう1 部の変更契約書は事業者側で保管してください。

第6章 容量確保契約

6.3 容量確保契約の解約または解除

6.3 容量確保契約の解約または解除

本節では、容量確保契約の解約手続きについて、以下の流れで説明します(図 6-5 参照)。

- 6.3.1 解約または解除に係る書類の受領・記載内容の確認および連絡
- 6.3.2 解約合意書に係る承認通知の受領
- 6.3.3 解約合意書の記名・押印・返送

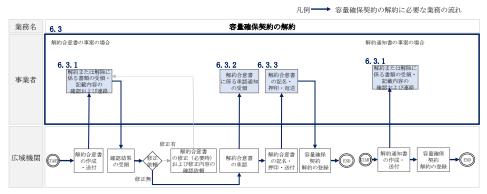


図 6-5 容量確保契約の解約の詳細構成

なお、以下の場合等が容量確保契約の解約または解除となる事由に該当します(表 6-7 参照)。

No.	容量確保契約が解約となる主なケース	送付される書類
1	事業者が容量確保契約を締結している全ての電源等の全	解約合意書
	量が市場退出する場合	
2	事業者が監督官庁より業務停止等の処分を受けた場合	解除通知書
3	事業者が支払い停止もしくは支払不能の状態に陥った	解除通知書
	時、または不渡り処分を受けたとき	
4	事業者が第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行、	解除通知書
	その他これに準ずる処分を受けたとき(ただし、信用状	
	況が極端に悪化したと認められる場合に限る)	
5	事業者の信用資力に影響を及ぼす運営上の重要な変更が	解除通知書
	あったとき	
6	事業者の資産状況が悪化して債務超過のおそれがあると	解除通知書
	認められる相当な理由があるとき	
7	事業者の破産、民事再生、会社更生その他法的倒産手続	解除通知書
	きの開始申立てがなされたとき、またはその原因となる	
	事由が生じたとき	
8	事業者が解散の決議をしたとき	解除通知書

表 6-7 容量確保契約が解約または解除となる主なケース

第6章 容量確保契約

6.3 容量確保契約の解約または解除

N	No.	容量確保契約が解約となる主なケース	送付される書類
Ĉ	9	事業者が市場支配力の行使およびその他容量市場の公正	解除通知書
		を害する違反行為を行ったと認めた場合	

※その他、本機関が解約に該当すると判断した場合も容量確保契約の解約手続きが必要となります。

6.3.1 解約または解除に係る書類の受領・記載内容の確認および連絡

本項では、解約または解除に係る書類の受領・記載内容の確認および本機関への結果 連絡について、手順を説明します。

容量確保契約の解約が必要な事業者に対して、解約に係る書類(解除通知書または解約合意書)の確認依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。 解約合意書の確認依頼をメールで受領した場合、解約合意書の記載内容を確認し、内容に誤りがないことを確認してください。

解除通知書を郵便で受領した場合、本機関が指定した日付を以て容量確保契約が解約 されます。

解約合意書の記載内容確認の結果、修正が不要であれば、本機関から送付された解約合意書の確認依頼メールへの返信を作成し、「修正無し」と記載して返送してください。

修正が必要であれば、本機関から送付された解約合意書の確認依頼メールへの返信を 作成し、修正依頼の内容を記入してください。

修正内容を返信した場合、本機関から再度確認依頼メールが届きます。

なお、解約合意書の参照方法や手続きの詳細については、別途電子メールでお知らせ します。

6.3.2 解約合意書に係る承認通知の受領

本機関が解約合意書の内容を承認すると、承認通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

6.3.3 解約合意書の記名・押印・返送

本項では、解約合意書の記入・押印・返送について、手順を説明します。

第6章 容量確保契約

6.3 容量確保契約の解約または解除

本機関において解約合意書の承認手続き完了後、解約合意書を2部郵送します。解約合意書を受領した事業者は、解約合意書の甲側に記名、押印してください(図 6-6 参照)。

解約合意書を本機関へ1部返送してください。もう1部の解約合意書は事業者側で保 管してください。

解約合意書 (案)

下記の容量提供事業者(以下「甲」という。)と電力広域的運営推進機関(以下「乙」という。)は、以下について合意する。

なお、本合意書に定めのない事項については、オークション募集要綱 (対象実需給年度 yyyy 年度) および容量確保契約約数 (以下「約款」という。) によるものとする。

1. 甲および乙は、yyyy 年 MM 月 dd 日に締結したNNNNNN (以下「原契約」という。) を、次項の解約日をもって終了させ、原契約は将来に向けてその効力を失うものとする。 なお、解約する原契約の容量提供事業者、電源等職別番号および応礼年度は以下のとお りたする。

容量提供事業者	株式会社NNNNNN (XXXX)
意原等識別番号	0123456789
応礼年度	уууу 年度
契約締結日 ※本契約の契約内容の効力が発生する日 付(長期投投者電票オークション容量確 保契約約数 第1章 第4条1項金回)	2024年7月1日

2. 解約日は以下のとおりとする。

解約日	年 月 日	

3. 甲及び乙は、市場退出に伴う退出容量および経済的ペナルティの金額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合意書の締結日の翌月末日までに、乙に対し、以下の要込先に対し振込送金する方法により、経済的ペナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の負担とする。

退出容量[kW]	5	N, NNN
経済的ペナルティ[円]		N, NNN
ベナルティ振込先	三菱 UFJ 銀行 本店 普通預金 MNNNNNN	

- 4.前3項に関わらず、原契約に関して解約日時点で甲、乙が双方の相手方に対して有する 債権および守秘義務については、解約日以降も原契約の効力を失わないものとする。
- 5.市場退出に伴い支払われた経済的ペナルティのうち、長期脱炭素電源オークション容量 確保契約約款第15条第1号(1)に該当する場合で、対象実需給年度向けの調達オークションが開催されなかった場合に、当該対象実需給年度に対し発生した当該経済的ペナルティの金額の返金を行う。返金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、振込手数料は甲の負担とする。なお、返金の履行地は乙の所在地とする。

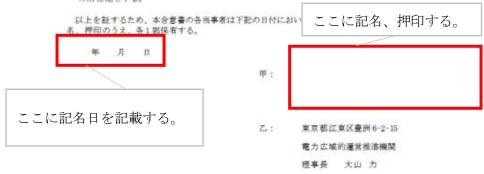


図 6-6 解約合意書への記名・押印

Appendix.1 登録可能な電源等の一覧

登録可能な電源の一覧

対象	電源種別	燃料または 発電方式	専焼/混焼	新設・リプレース/改修	本オークションで求められる 送電端設備容量の要件※1	電源等区分
		水素※2※3	専焼	新設・リプレース/改修※11	10/5万kW以上	
		小亲	混焼	利取・ソフレー人/以修	(新設・リプレース/改修)	
	火力	火力 専焼 改修** ¹¹	⊐ <i>EM</i> 2×11	5万kW以上	安定電源	
		アンモニア	混焼	GX1® ****	ЭЛКУУД	
		バイオマス ^{※2※4}	専焼	新設・リプレース/改修※5	10万kW以上	
	蓄電池※6	_	_	±r=n, u=n →	4.TLAMINI L	中央表
BB 学士泰次	水力	揚水※6※7	_	新設・リプレース	1万kW以上	安定電源
脱炭素電源		一般(貯水式)※2※8	_			
		一般(調整式) *2*8	_	新設・リプレース	10万kW以上	安定電源
		一般(流込式) *2*9	_			変動電源
	地熱※2※10	地熱*2*10 — 新設・リプレース		10万kW以上	安定電源	
	原子力※2	_	_	新設・リプレース	10万kW以上	安定電源
	太陽光	_	_	新設・リプレース	10万kW以上	変動電源
	風力	陸上風力、洋上風力		新設・リプレース	10万kW以上	変動電源
LNG専焼火力※12	火力	LNG火力	専焼	新設・リプレース	10万kW以上	安定電源

※1:設備容量から、当該電源の所内消費電力および自家消費のために必要な容量、自己 託送および特定供給のために必要な容量ならびに特定 送配電事業者が利用するために必要な容量、FIT/FIP制度を適用対象となる容量ならびに長期脱炭素電源オークションの要件を満たさない容量等を控除した容量とする。

※2:同一場所(託送供給等約款で定める1発電場所)の発電所における別の安定電源 (但し、揚水又は蓄電池又はLNG専焼火力を除く)又は変動電源と同時落札条件を 付けた応札を行うことで、合計で10万キロワット以上となる場合も可。

※3:「CCS (Carbon dioxide Capture and Storage) 付火力」や「アンモニア混焼を前提とした LNG 火力の新設・リプレース」、は、本制度の対象だが、現時点では応札が想定されないことと、上限価格を設定することが困難 (CCS 付火力は、固定費・可変費の整理など、プロジェクトのコスト構造が未定。アンモニア混焼を前提とした LNG 火力の新設・リプレースは、発電コスト検証では石炭と混焼する場合のコストデータしか示されていない。) であることを踏まえ、本年度のオークションでは対象外とする。

※4:バイオマスの燃料種については、FIT 制度で対象となっているバイオマス種(メタン発酵ガス、未利用の木質バイオマス、一般木質バイオマス・農業残さ(固体燃料)、バイオマス液体燃料、建設資材廃棄物、廃棄物・その他のバイオマス)と同様。

※5:同一プラントの一部の設備容量が別の脱炭素技術(アンモニア等)による設備容量である場合を含む。同一プラントの一部をアンモニア混焼又は水素混焼にするための改修を同時に応札する場合は、同時落札条件を付けた応札とする必要あり。

※6:「蓄電池」と「蓄電池以外の電源種」を同一場所に併設する場合(単独で系統に接続する場合を除く)には、「蓄電池」と「蓄電池以外の電源種」ともに本オークションの対象外とする。また、「揚水式水力」と「揚水式水力以外の電源種」を同一場所に併設する場合には、「揚水式水力」と「揚水式水力以外の電源種」ともに本オークションの対象外とする。なお、同一場所の発電所内に「蓄電池」・「揚水式水力」のユ

- ニットが複数存在する場合、一部のユニットを本オークションに応札し、その他の ユニットをメインオークション、追加オークションに応札することが可能。
- ※7:水力電源(ただし、揚水式に限る。)のリプレースは、「水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」や「オーバーホール(水車および発電機を全て分解し、各部品の点検、手入れ、取替えや修理)を行う場合であって、主要な設備(発電機(固定子)、主要変圧器、制御盤)の全部を更新するもの」が該当。
 - また、調整式、貯水式および流込式の水力電源を、揚水式へと改造する場合については、期待容量が改造前と比較して1万キロワット以上大きくなる場合のみ、揚水式の新設に該当。
- ※8:水力電源(ただし、調整式又は貯水式に限る。)のリプレースは、「水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当。
- ※9:水力電源(ただし、流込式に限る。)のリプレースは、「水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当。
- ※10:地熱電源のリプレースは、「地上設備、蒸気井、還元井の全部を更新するもの」や 「地上設備の全部を更新するものであって、かつ、蒸気井、還元井の全部又は一部 を継続して使用するもの」が該当。
- ※11:同一場所の発電所における別の既設の火力電源をアンモニア混焼(ただし、熱量ベースでアンモニアを 20%以上混焼させる場合に限る。)又は水素混焼(ただし、熱量ベースで水素を 10%以上混焼させる場合に限る。)にするための改修と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で5万キロワット以上となる場合も可。ただし既設の火力電源を改修し、水素混焼のガスタービン発電設備を追設する場合は、追設するガスタービン発電設備(その排熱由来の蒸気を用いて蒸気タービン・発電機で発電する部分も含む)の送電端設備容量が 10 万キロワット以上必要。同一場所の発電所における別の安定電源(但し、揚水又は蓄電池又は LNG 専焼火力を除く)又は変動電源と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 10 万キロワット以上となる場合も可。
- ※12:同一場所の発電所における別の「LNG のみを燃料とする火力電源の新設・リプレース」と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で10万キロワット以上となる場合も可。

Appendix

Appendix.2 ファイル命名規則

長期脱炭素電源オークションにかかる各種提出書類のファイル名は、以下の命名規則に倣って設定してください。

<ファイル名の設定方法がマニュアル本文に記載されている場合>

ファイル名はマニュアル本文の命名規則に従って設定してください。

<ファイル名の設定不法がマニュアル本文中で指示されていない場合>

ファイル名は以下の規則に従って設定してください。

L2023_ABCD_XXX 発電所_D1_R1

1	2	3	4	5

No.	内容	設定方法	備考
1	オークション実施年	「L2023」を設定してください	
	度		
2	事業者コード	事業者コードを設定してくださ	
		V	
3	電源の名称	電源等の名称を設定してくださ	ファイル名が 50 文字
		V)	を超える場合は短縮
4	ファイルコード	ファイルのコードを設定してく	
		ださい。	
		ファイルコードは以下の「ファ	
		イルコード一覧」を参照してく	
		ださい	
5	改定回数	当該ファイルの改定回数を設定	初回提出時は記載不
		してください。	要

■適用例

L2023_ ABCDE_△△発電所_D1_R1 (改訂回数 1 回) L2023_ FGHIJ_○○発電所_D3 (改訂回数 0 回)

■提出書類のファイル形式

電源等情報登録様式は、エクセル形式及び PDF 形式の両方を提出してください。その他の提出書類については、PDF 形式で提出してください。

Appendix

■ファイルコード一覧

主業務	ファイル	ファイル種別	備考
	コード		
電源等情報	D1	電源等情報登録様式	
(D)	D2	事業計画書	
	D3	脱炭素化ロードマップ	
	D4	受電地点明細番号	電源等情報記入様式における
	D5	常時系統エリアを確認でき	項目の証憑
		る書類	
	D6	接続検討回答書	
	D7	自家消費に供出する容量に	
		係る証憑	
	D8	自己託送に供出する容量に	
		係る証憑	
	D9	特定供給に供出する容量に	
		係る証憑	
	D10	特定送配電事業者に供出す	
		る容量に係る証憑	
	D11	サプライチェーン支援制度	
		適用に係る証憑	
	D12	拠点整備支援制度適用に係	
		る証憑	
	D13	応札事業者と発電設備の所	
		有者の関係を証する事業実	
	D1.4	施体制図	+ W 3 T + 1 > 1 > 1 7 + W D + W
	D14	環境影響評価方法書に関す	事業計画書における事業実施
		る手続を開始したことを証	計画の証憑
	D15	する書類 補助金の受領及びその額を	東 当 東 ま は ま は ま は ま は ま は ま は な は な は な は な は
	D19	補助金の支帳及いての領を 証する書類	事業計画書における補助金の 受領額の証憑
	D16	金融機関のプロジェクトフ	事業計画書における資金調達
	DIO	・	計画の証憑
		する書類	日国のと呼ぶる
	D17	金融機関の関心表明書又は	
		コミットメントレター	
	D18	以下の内容を記載した事業	
		者名義の誓約書(様式自	
		由)	
		・事業実施を自己資金で行	
		うことへの本誓約に必要な	
		社内手続を経ていること	
		・外部(親会社等)からの	
		資金調達を一部又は全部の	
		資金の前提とする場合は、	
		調達方法、調達先との検討	
		状況、今後必要となる手続	

Appendix

主業務	ファイル	ファイル種別	備考
	コード	,	
	D19	燃料の安定調達を確認できる書類 (燃料調達事業者と発電事業者間の流通に係る二者間の売買契約書又は覚書等、締結済みのものすべて)	事業計画書におけるバイオマス発電設備に係る燃料調達計画の証憑(国内の森林に係る木質バイオマスを使用する場合)
	D20	木質バイオマス証明事業者認定関係書類	事業計画書におけるバイオマス発電設備に係る燃料調達計画の証憑(国内の森林に係る木質バイオマスを使用する場合)
	D21	燃料の安定調達を確認できる書類 (原産国燃料調達事業者と 国内の燃料調達事業者との 売買契約書又は二者間の覚 書等、 国内の燃料調達事業者(輸 入)と発電事業者間の流通 に係る事業者間の売買契約 書又は二者間の覚書等)	事業計画書におけるバイオマス発電設備に係る燃料調達計画の証憑(輸入木質バイオマス以外のバイオマス燃料を使用する場合)
	D22	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」(林野庁)に 基づく木質バイオマス証明 書類及び木質バイオマス証明明事業者認定関係書類	事業計画書におけるバイオマス発電設備に係る燃料調達計画の証憑(輸入木質バイオマス以外のバイオマス燃料を使用する場合)
	D23	「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁)に基づく合法性、持続可能性に関する書類	事業計画書におけるバイオマス発電設備に係る燃料調達計画の証憑(輸入木質バイオマス以外のバイオマス燃料を使用する場合)
契約(C)	C1	工事完了時の請求書・精算 書	

Appendix.3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録

応札情報の変更・取消

応札受付期間であれば、登録した応札情報の変更・取消が可能です。 ただし、『5.5 応札価格の修正または応札の取下げ』における応札価格の修正または取 下げについてはこの限りではありません。

「応札情報一覧画面」にて応札した電源等の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、「応札情報一覧」に応札済の応札情報が表示されます。

応札情報を変更する場合は、「応札情報一覧」の「応札 ID」リンクをクリックし、「応札情報詳細画面」へ進みます(図 Appendix3. 1 参照)。「応札情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「応札情報変更画面」へ進みます。「応札情報変更画面」で応札容量と応札価格を入力し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます(図 Appendix3. 2、図 Appendix3. 3 参照)。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください(図 Appendix3. 4 参照)。



図 Appendix3. 1 「応札情報一覧」の画面イメージ

Appendix



図 Appendix3. 2 「応札情報詳細画面」の画面イメージ

Appendix

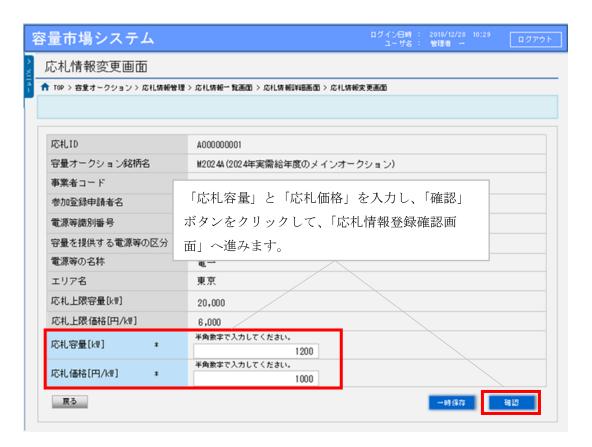


図 Appendix3. 3「応札情報変更画面」の画面イメージ

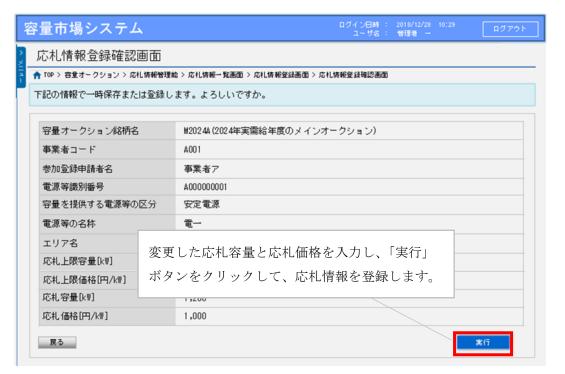


図 Appendix3. 4「応札情報登録確認画面」の画面イメージ

応札を取消する場合は「応札情報一覧」で取り消したい応札情報の「選択」ボックスをチェックし、「取消」ボタンをクリックしてください。

一時保存後の応札情報登録

「応札情報登録画面」で「一時保存」ボタンをクリックした場合も「応札情報登録 確認画面」へ進みますので、「実行」ボタンをクリックして、応札情報を一時的に保 存してください。

「応札情報一覧画面」にて「一時保存中の情報を表示」ボックスをチェックし、「検索」ボタンをクリックすると、「応札一時保存情報一覧」に一時保存した応札情報が表示されます。応札を確定したい電源等の「一時保存 ID」リンクをクリックし、「応札情報登録画面」へ進みます(図 Appendix3. 5 参照)。

続いて、「応札情報登録画面」で一時保存していた応札情報を確認(必要があれば応 札情報を修正)し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ 進みます。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックすると、応札情報 を登録します。



図 Appendix3. 5「応札一時保存情報一覧」の画面イメージ

なお、応札後に応札情報を変更し、一時保存してから応札情報を登録する場合、一時保存後に「応札情報一覧画面」で応札したい電源等の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、条件に合致する応札情報が「応札情報一覧」に表示されます。次に「応札 ID」リンクをクリックして、「応札情報詳細画面」へ進みます。「応札情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「応札情報変更画面」へ進みます。「応札情報変更画面」で一時保存していた応札情報を確認(必要があれば応札情報を修正)し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます(図 Appendix3. 2、図 Appendix3. 3 参照)。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください(図 Appendix3. 4 参照)。

Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書
電源等情報登録通知書
メインオークション参加資格通知書
発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表
電源等情報登録様式
事業計画書
資金調達計画
燃料調達計画
脱炭素化ロードマップ
接続検討回答書
期待容量等算定諸元一覧

Appendix

様式1 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

様式1

年 月 日

電力広域的運営推進機関 殿

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

所在地 名称又は商号

代表者

(A)

当社は、容量オークションへの参加登録を申請するにあたり、下記に掲げる事項を誓約 します。なお、誓約事項に違反した場合、当社は、容量オークションの参加資格の取消 し、損害の賠償その他の不利益を被ることとなっても、一切異議を申し立てません。

記

(誓約事項)

- 1. 容量オークションの各募集要綱にしたがって手続きを行うこと。
- 電気事業法その他の法令、関係当局より公表されたガイドライン、送配電等業務指針その他貴機関が定めた規程を遵守すること。
- 参加登録申請にあたっては、真実かつ正確な情報を提供するものとし、虚偽の情報提供 や提出資料の改ざん等を行わないこと。
- 4. 容量オークションの公正を害する行為をしないこと。
- 5. 容量オークションにおける応札情報の登録が完了したことをもって容量確保契約の申込みを行ったものとみなし、容量オークションの約定結果の公表日において、貴機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立することに同意すること。
- 容量オークションで落札者となった場合は、貴機関との間で貴機関が指定する様式の 容量確保契約書を締結すること。
- 当社が容量オークションへの参加にあたって貴機関に提出した情報は、容量オークションの運営上の必要がある場合には、貴機関から関係当局または一般送配電事業者に対し提供されることをあらかじめ承諾し、一切異議を申し立てないこと。
- 容量オークションへの参加にあたって、個人情報の保護に関する法律その他の法令に したがって、個人情報を適切に取り扱うこと。
- 貴機関が容量オークションの運営上の必要があると判断し、貴機関から情報提供や調査等への協力を依頼された場合、速やかにこれに応じること。
- 10. 当社の役員もしくは従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を 経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロま たは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当しないこと、およびこれらの 者と密接な関わりを有していないこと。また、自らまたは第三者を利用して、暴力的な 要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐怖・脅迫的行為、偽計又は威力を用い た信用棄損行為および業務妨害行為その他これらに準ずる行為を行わないこと。

以上

Appendix

様式2 電源等情報登録通知書

発行日: XXXX 年 XX 月 XX 日 通知書番号: XXXXXXXXXX — XXX

電源等情報登録通知書

00株式会社 000000 殿

電力広域的運営推進機関

XXXX 年 XX 月 XX 日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第 32 条の9に基づき審査した結果、 下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

		基本情報	
容量を提供する電源 等の区分	安定電源		
散源等の名称			
受電地点特定番号			
系統コード			
エリア名		同時最大受電電力[k#]	
経過措置対象			

Appendix

様式2 電源等情報登録通知書

発行日: XXXX 年 XX 月 XX 日 通知書番号: XXXXXXXXXX — XXX

	1	半細情報	
号機単位の名称			
号機単位の所有者			
系統コード		- 930 - 37-	
電源種別の区分		発電方式の区分	
設備容量[kW]		運開年月	
調整機能の有無		357	
発電用の自家用電気工作	F物(余例)の該当有無		
FIT 認定 10		特定契約の終了年月	
発電 BG コード			
需要 BG コード・ 計画提出者コード			
相対契約上の計画 変更請切時間			
電源の起動時間	バターン名	起動~並列	並列~フル出力

以上

Appendix

様式3 メインオークション参加資格通知書

メインオークション参加資格通知書

○○株式会社 殿

電力広域的運営推進機関

下記の電源等がメインオークションへの参加が可能であることを通知します。

58

登録項目	登録内容	
実需給年度		
容量を提供する電源等の区分		
電源等の名称		
電源等の名称(符号化名称)		
期待容量[kW]		
応札上限容量[kW]		
経過措置係数[%]		
参入ペナルティの有無		

以上

※「メインオークション参加資格通知書」と記載されますが「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」に読み替えてください。

Appendix

様式4 発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表

Г			受 電	地点明細	妻 (高圧以上))													
	受電地点特定當等	异電台	発電器所	受電地点	製約 受電電力	同時最大 受電電力	予備近電 サービスA 契約電力	予備近電1 契約電力	ナービスB 受電電圧	受電方式	用按數	受電電圧	計畫電圧	発電86名称	発電807-)"	FIT対象	與約進用開始日	医療療計算	その他特別事
İ																			
							受	電	土	łı ,	点	明	j	細	表 (高圧り	以上)		
1	受電地点	特定番号		発電者	ŕ		発電	退場所				受	電地	点		契約	约	同時	最大
																受電電	電力	受電	電力
_			_							+									
_			-																

様式5 電源等情報登録様式(安定電源)

		式(2023年度長期脱炭素電源オークション向け				A ##	
						合格 広域機関審査	
青報分類	#		項目	単位	「参加登録申請者記入」シートからのデータ連携欄	広 吸機 関 番 盆 結果	備考 (不合格理由等)
本情報		容量オークション区分		-	長期脱炭素電源オークション	合格	-
		容量を提供する電源等の区分		-	安定電源	合格	
		制度適用開始年度		年度	2027		
	4	制度適用期間	mba Milita da Ara N	年間	20	合格	
	5 事業者名 (コンソーシアムの場合は代表企業の事業者名)				AAA株式会社	合格	
	6 7	事業者コード 電源等の名称			ABCDE	合格	
	8	電源等識別番号		_	ABC発電所 1234567890	合格 合格	
	9	受電地点特定番号		-	9999999999999999999	合格	
		系統コード		-	YYYYY	合格	
		エリア名		-	北海道	合格	
細情報		号機単位の名称		-	1号機	合格	
	13	号機単位の所有者		-	エナジー太郎	合格	
	14	新設/リプレース/既設火力の改修の区分		-	新設	合格	
	15	電源種別		-	火力	合格	
	16	発電方式の区分		-	水素_混焼	合格	
	17	リプレースに係る補足情報		-	= = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	-	
	18	混焼率 (水神地)		%	20	合格	
	19	設備容量(発電端)		kW	120000	合格	
	20	所内消費に供出する容量		kW kW	5000	合格	
	21	自家消費に供出する容量(ベース分)			5000	合格	
	22	設備容量(送電端) 自家消費に供出する容量(変動分)		kW kW	110000 1000	合格 合格	
	24	自己託送に供出する容量		kW	1000	合格	
	25	特定供給に供出する容量		kW	1000	合格	
	26	特定送配電事業者に供出する容量		kW	1000	合格	
	27	本オークションの参加要件を満たさない発電	交量:	kW	1000	合格	
	28	FIT/FIPに供出する容量	17 JBQ	kW	1000	合格	
	29	本オークションに参加可能な設備容量(送電端	()	kW	104000	合格	
	30	供給力提供開始時期		YYYYMM	203004	合格	
	31	調整機能の有無		-	あり	合格	
	32	発電用の自家用電気工作物(余剰の該当有無)		-	なし	合格	
	33	FIT/FIP認定ID		-	=	-	
		特定契約の終了年月		YYYYMM	=	-	
		相対契約上の契約変更締切期間		YYYYMM	=		
		発電BGコード(1)		-	-	-	
		発電BGコード(2)		-	<u>-</u>	-	
		発電BGコード(3)		-	-	-	
	39 40	発電BGコード(4) 数乗pcコード(5)		_	-	-	
	40	発電BGコード(5) 電源の起動時間		分	-	-	
	42	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)		年度	2028	合格	
	43	同時落札条件の対象有無		-	2028 あり	合格	
	44	同時落札条件の対象となる相手先電源(1)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-		-	
	45		相手先電源の名称	-	=	-	
	46		相手先の電源等識別番号	-	=	-	
	47	同時落札条件の対象となる相手先電源(2)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	-	-	
	48		相手先電源の名称	-	-	-	
	49		相手先の電源等識別番号	-	-	-	
	50	同時落札条件の対象となる相手先電源(3)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	-	-	
	51		相手先電源の名称	-		-	
	52		相手先の電源等識別番号	-	<u> </u>	-	
	53	同時落札条件の対象となる相手先電源(4)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	<u> </u>	-	
	54		相手先電源の名称	-	=	-	
	55	四种被补充体系统在上表来的工作。	相手先の電源等識別番号		<u>-</u>	-	
	56	同時落札条件の対象となる相手先電源(5)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード				
	57	-	相手先電源の名称	-	-	-	
	58	to a leave to S. order-from	相手先の電源等識別番号	-			
	59	ビルド&スクラップの有無		-	あり 000000000	合格	
	60	スクラップする電源の電源等識別番号		-	99999999	合格	
	62	脱炭素化に向けた対応		-			
	62	サプライチェーン支援制度適用の希望の有無 拠点整備支援制度適用の希望の有無		-	布望している 希望している	合格 合格	

様式5 電源等情報登録様式(変動電源)

<u>原等情報</u> 3	上学 様3	K(2023年度長期脱炭素電源オークション向け	総合審査結果 仮合格				
青報分類	#		項目	単位	「参加登録申請者記入」シートからのデータ連携欄	広域機関審査 結果	備考(不合格理由等)
本情報	1	容量オークション区分		-	長期脱炭素電源オークション	合格	=
	2	容量を提供する電源等の区分		-	変動電源	合格	
	3	制度適用開始年度		年度	2027	合格	
	4	制度適用期間		年間	20	合格	
	5	事業者名 (コンソーシアムの場合は代表企業の事業者名)			BBB株式会社		
	6	事業者コード			ABCDE	合格	
	7	電源等の名称			ABC発電所	合格	
	8	電源等識別番号			1234567890	合格	
	9	受電地点特定番号			03-1234-5678	合格	
	10				999999999999999999	合格	
		エリア名			YYYYY	合格	
間情報				_	1号機	合格	
m IH +k	13				エナジー太郎	合格	
	14				リプレース	合格	
	15	電源種別		-	水力	合格	
	16	発電方式の区分		+ -	一般_流込式	合格	
	17	リプレースに係る補足情報		-	水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部 並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新 するもの	合格	
	18	設備容量(発電端)		kW	120000	合格	
	19	所内消費に供出する容量		kW	5000	仮合格	XXXXのため仮合格
	20	自家消費に供出する容量(ベース分)		kW	5000	合格	
	21	設備容量(送電端)		kW	110000	合格	
	22	自家消費に供出する容量(変動分)		kW	1000	合格	
	23	自己託送に供出する容量		kW	1000	合格	
		特定供給に供出する容量		kW	1000	合格	
	25			kW	1000	合格	
-		本オークションの参加要件を満たさない発電容量		kW	1000	合格	
-		FIT/FIPに供出する容量		kW	1000	合格	
-	28			kW	104000	合格	
-	29	本オークションに参加可能な設備容量(送電端) 供給力提供開始時期		YYYYMM	203004	合格	
-	30	FIT/FIP認定ID		- 1111mm	203004	合格	
-	31	特定契約の終了年月		YYYYMM			
-	32	相対契約上の契約変更締切期間		YYYYMM		合格 合格	
-	33	作列 矢和 上の 矢和 変 矢 和 切 列 同 発 電 BG コード (1)		1111MM		合格	
-		光電BGコード(1) 発電BGコード(2)		+ -	_	合格	
-				+ -			
-		発電BGコード(3)			-	合格	
-		発電BGコード(4)		-	-	合格	
-		発電BGコード(5)				合格	
-	38	電源の起動時間		分	45	合格	
-	39	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)		年度	2028	合格	
	40	同時落札条件の対象有無	The section of the se	-	なし	合格	
	41	同時落札条件の対象となる相手先電源(1)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	-	合格	
	42		相手先電源の名称	-	-	合格	
	43		相手先の電源等識別番号	-	-	合格	
	44	同時落札条件の対象となる相手先電源(2)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	-	合格	
	45		相手先電源の名称	-	-	合格	
	46		相手先の電源等識別番号	-	-	合格	
	47	同時落札条件の対象となる相手先電源(3)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード		-	合格	
	48		相手先電源の名称	-	-	合格	
	49		相手先の電源等識別番号	-	-	合格	
	50	同時落札条件の対象となる相手先電源(4)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	-	合格	
	51		相手先電源の名称	-	-	合格	
	52		相手先の電源等識別番号	-	-	合格	
	53	同時落札条件の対象となる相手先電源(5)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	-	合格	
	54		相手先電源の名称	-	-	合格	
	55		相手先の電源等識別番号	-	-	合格	
	56	ビルド&スクラップの有無	THE YOR - BUSY OF BROWNING OF	-	あり	合格	
		スクラップする電源の電源等識別番号			99999999	合格	

Appendix

様式6 事業計画書

[様式2]

年 月 日 応札事業者名: (訂)

			発電設備名:
		事業計画書	
1. 応札事業者		* 2004.1.7.1	
1. 心化争乗有 コンソーシアム以外の場	 合		
事業者コード 事業者名			ABCDE XXXエナジー株式会社
生所			東京都千代田区1-1-1
法人番号 法人の代表者			1111111111111111111111111111111111111
担当者			広城花子
連絡先			03-1234-5678
コンソーシアムの場合			
コンソーシアムの名称 代表企業	事業者コード		○○コンソーシアム ABCDE
	事業者名		■■エナジー株式会社 東京都千代田区1-1-1
	法人番号	東京都十代田区I-I-I 111111111111	
	法人の代表者	広城太郎	
	担当者 連絡先		広域花子 03-1234-5678
	出資比率 (予定)		60%
構成員①		60% ●●エナジー株式会社	
	住所 法人番号	東京都中央区1-1-1 99999999999	
	法人の代表者	広域次郎	
	担当者	広域三郎	
	連絡先 出資比率 (予定)	03-9999-9999 40%	
 構成員②	議決権保有割合 (予定) 東業者名		40%
71X54(C)	事業者名 住所	=	
	法人番号 法人の代表者		-
	担当者		-
	連絡先 出資比率 (予定)	-	
	議決権保有割合 (予定)		-
考成員③	事業者名住所	-	
	法人番号	-	
	法人の代表者 担当者	-	
	連絡先		-
	出資比率 (予定) 議決権保有割合 (予定)		
2. 応札電源の名称等 容量を提供する電源等の区分			安定電源
新設、リプレース、既設の改修	の区分		新設
電源等の名称 電源種別			ABC発電所 火力
発電方式			水素_混焼
記焼率 受置場所			20 % 千葉県柏市XX1-1-1
制度適用期間に係る事項	制度適用開始年度	2027年度	
間整機能の有無	制度適用期間		
	1930CAS2717791PG		20年間
司時落札条件に係る事項	同時落札条件の対象有無	les en de autorno à las (III.), en stroille de stroille de	
		相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称	20年間
	同時落札条件の対象をなる相手先電源(1)	相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号	20年間 あり あり -
	同時落札条件の対象有無	相手先電源の名称	20年間 あり あり -
	同時落札条件の対象有無 同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2)	相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源の第	20年間 あり あり - - - -
	同時落札条件の対象をなる相手先電源(1)	相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称	20年間 あり あり - - - -
	回時落札条件の対象4無 同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3)	和手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源等識別番号	20年間 あり あり - - - -
	同時落札条件の対象有無 同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2)	相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称	20年間 あり あり - - - -
	同時落札条件の対象を有無 同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3)	相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先の電源等職別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称	20年間 赤り 赤り - - - - - - - -
	回時落札条件の対象4無 同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3)	相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の音号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	20年間 赤り 赤り - - - - - - - -
明時常札条件に係る事項	同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5)	相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源等職別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード	20年間 参り あり - - - - - - - - - - - - -
明時常札条件に係る事項	同時落札条件の対象有無 同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所	相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の音号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	20年間 赤り 赤り - - - - - - - -
明時常札条件に係る事項	回時落札条件の対象有無 同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人器号	相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の音号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	20年間 あり あり - - - - - - - - - - - - -
明時常札条件に係る事項	回時落札条件の対象を無 同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人番号 代表者 担当者	相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の音号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	20年間 あり あり - - - - - - - - - - - - -
制時落札条件に係る事項 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	回時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人番号 代表者 担当者 連絡先	相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の音号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	29年間 あり あり - - - - - - - - - - - - - - - - -
制時落札条件に係る事項 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人番号 代表者 担当者 連絡先 設備容量(後電端) 所内消費に供出する容量	相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の音号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	29年間 あり あり - - - - - - - - - - - - - - - - -
制時落札条件に係る事項 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	回時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人番号 代表者 連絡先 遊鶴完重(発電湖) 西内清賣に供出する容量 自家清賣に供出する容量 自家清賣に供出する容量 自家清賣に供出する容量 (ベース分)	相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の音号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	20年間 あり あり - - - - - - - - - - - - -
制時落札条件に係る事項 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	回時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人番号 代表者 担当者 連絡者 連絡者 連絡者 (後電端) 所內消費に供出する容量 (ペース分) 設備容量(送電場) 自家消費に供出する容量 (ペース分) 設備容量(送電場)	相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の音号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	29年間 あり あり - - - - - - - - - - - - -
制時落札条件に係る事項 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	回時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人番号 代表者 連絡子 連絡子 連絡音 (送電湖) 所內消費に供出する容量 (ペース分) 設備容量(送電湖) 自家消費に供出する容量 (次電池) 自宮消費に供出する容量	相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の音号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	29年間 あり あり - - - - - - - - - - - - -
時落札条件に係る事項	同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人審号 代表者 連絡先 設備容量(受電端) 所対消費に供出する容量 日家清費に供出する容量 (で一ス分) 設備容量(改電端) 日家清費に供出する容量 特定法配置。	相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	29年間 あり あり - - - - - - - - - - - - -
時落札条件に係る事項	同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人器号 代表者 連絡先 設備登量(後電端) 所別清算に供出する容量 自家清費に供出する容量 与定義を提供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高電車業者に供出する容量 本本ークションの参加要件を満たさない発電容 FIT/FIPに供出する容量	相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	20年間 あり あり
常電設備の所有者	回時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人妻号 代表者 担当者 連絡先 設備容量(発電端) 西内消費に供出する容量 自家消費に供出する容量 特定法配信と供出する容量 特定法配信と供出する容量 特定法配信と供出する容量 特定法配信と供出する容量 特定法配信と供出する容量 特定法配信と供出する容量 特定法配電事業者に供出する容量 特定法配電事業者に供出する容量 特定法配電事業者に供出する容量	相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	29年間 あり あり - - - - - - - - - - - - -
時幣料条件に係る事項 を電設備の所有者 を電設備の出力	同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人器号 代表者 連絡先 設備登量(後電端) 所別清算に供出する容量 自家清費に供出する容量 与定義を提供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高に供出する容量 特定提高電車業者に供出する容量 本本ークションの参加要件を満たさない発電容 FIT/FIPに供出する容量	相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	29年間 あり あり
市等落札条件に係る事項 を電設備の所有者 を電設備の出力 IT/FIP認定ID 系数接続に係る事項	回時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人番号 代表者 連絡先 設備容量(処電僧) 所が消費に供出する容量 自実消費に供出する容量 (送電僧) 自実消費に供出する容量 (マース分) 設備容量(送電僧) 自実消費に供出する容量 (変動分) 自己話訟に供出する容量 特定法配電事業者に供出する容量 本オークションの参加要件を調定さない発電容 ドTIFIPIC・成出する容量 本オークションの参加要件を調定さない発電容 ドTIFIPIC・成出する容量 本オークションの参加要件を調定さない発電容 技能検索討回答と	相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	20年間 あり あり - - - - - - - - - - - - -
高電設備の所有者 高電設備の出力 高電設備の出力 高電設備の出力	回時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人番号 代表者 連絡先 遊館差(後電端) 西内清費に供出する容量 (次電信) 自家清費に供出する容量 特定法配電事業者に供出する容量 特定法配電事業者に供出する容量 特定法配電事業者に供出する容量 特定法配金事業者に供出する容量 オオータションの参加要件を満たさない発電容 FIT/EIPに供出する容量 オオータションしの送電端設備容量 接後機計回答日 工事費負担金額 環境影響評価の更否 環境影響評価の更否 環境影響評価の更否	相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	29年間 あり あり - - - - - - - - - - - - -
市等落札条件に係る事項 を電設備の所有者 を電設備の出力 IT/FIP認定ID 系数接続に係る事項	同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 法人需号 代表者 連絡先 政備容量(支電湖) 所內消費に供出する容量 目室消費に供出する容量 同至消費に供出する容量 特定供配は、供出する容量 特定性系に供出する容量 特定性系に供出する容量 特定性系に供出する容量 大オークションの参加要件を演示さない発電容 下TIFFIFE 供出古る容量 本オークション上の送電端設備容量 基本オークション上の送電端設備容量 接続検討回答目 工事費負担金額 環接影響評価の要否 環接影響評価の要否 環接影響評価の要否 環接影響評価の要否 環接影響評価の要否	相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	29年間 あり あり あり - - - - - - - - - - - - -
同時落札条件に係る事項 発電設備の所有者 発電設備の出力 PIT/FIP認定ID 系統接続に係る事項 事業実施計画	同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名住所 法人需号 代表者 進絡先 近線音量(受電側) 所外消費に供出する容量 直案消費に供出する容量 自定訴述に供出する容量 特定法配置事業者に供出する容量 特定法配置事業者に供出する容量 本オークションの参加要件を満たさない発電容 特定法配置事業者に供出する容量 本オークション上の送電場設備容量 接続限制回答日 工事費負担金額 環境影響評価の要否 環境影響評価の要否 環境影響評価の要否 環境影響評価の要否 環境影響評価の要否 環境影響評価の要否 環境影響評価の要否	相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	29年間 あり あり
	回時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名 住所 送人番号 代表者 連絡光 遊館治量(浸電湖) 所內消費に供出する容量 (ベース分) 設備容量(浸電湖) 自室消費に供出する容量 (受動分) 自己託送に供出する容量 (交動分) 自己託送に供出する容量 (交動分) 自己託送に供出する容量 (交動分) 自己託送に供出する容量 (交動分) 自己託送に供出する容量 (交動分) 自定計算に供出する容量 (交動分) 自定計算に使用する容量 (交動分) 自定計算に対している容量 (交動分) 自定計算に対している音量 (交動分) 自定計算に使用する容量 (交動分) 自定計算に使用する容量 (交動分) 自定計算に対している音量 (交換分) 自定計算に対している音量 (交換分) 自定計算に対している音量 (交換分) 自定計算に対している音量 (交換分) 自定計算に対している音量 (交換分) 自定計算に対している音量 (交換分)	相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	29年間 あり あり
同時落札条件に係る事項 発電設備の所有者 発電設備の出力 PIT/FIP認定ID 系統接続に係る事項 事業実施計画	同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 事業者名住所 法人需号 代表者 進絡先 近線音量(受電側) 所外消費に供出する容量 直案消費に供出する容量 自定訴述に供出する容量 特定法配置事業者に供出する容量 特定法配置事業者に供出する容量 本オークションの参加要件を満たさない発電容 特定法配置事業者に供出する容量 本オークション上の送電場設備容量 接続限制回答日 工事費負担金額 環境影響評価の要否 環境影響評価の要否 環境影響評価の要否 環境影響評価の要否 環境影響評価の要否 環境影響評価の要否 環境影響評価の要否	相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源の名称 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号 相手先電源等識別番号	29年間 あり あり

Appendix

様式7 資金調達計画

資金調達計画

【別紙1】

総調達予定額			400,000,000 円	
自己資本による	資本金額			100,000,000 円
調達予定額	出資者・	出資者(1)	名称	AAA
	出資比率		出資比率 (予定)	10%
			出資者の選定理由	XXXXXのため
		出資者(2)	名称	BBB
			出資比率 (予定)	20%
			出資者の選定理由	XXXXXのため
		出資者(3)	名称	CCC
			出資比率 (予定)	20%
			出資者の選定理由	XXXXXのため
		出資者(4)	名称	DDD
			出資比率 (予定)	20%
			出資者の選定理由	XXXXXのため
		出資者(5)	名称	EEE
			出資比率 (予定)	30%
			出資者の選定理由	XXXXXのため
負債による調達	総借入額			300,000,000 円
予定額	借入形式	借入形式		プロジェクトファイナンス
		借入形式(その他の場合の詳細)		-
		当該形式を選択する理由		金利が最も優遇されたため
	想定する金融機関	金融機関(1)	名称	AAA
			借入比率	100 円
			当該金融機関の選定理由	○○のため
		金融機関(2)	名称	_
			借入比率	_
			当該金融機関の選定理由	_
		金融機関(3)	名称	_
			借入比率	_
			当該金融機関の選定理由	_
		金融機関(4)	名称	_
			借入比率	_
			当該金融機関の選定理由	_
		金融機関(5)	名称	_
			借入比率	_
			当該金融機関の選定理由	_
		債権の種類	I — ION TELIMINAL OF OCCUPANT	_
	合	発行条件		_

Appendix

様式8 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画

【別紙2】

バイオマス発電設備に係る燃料調達計画

 燃料調達計 	画			
	燃料名	年間使用量	調達事業者(発電事業者に燃料を納入する事業者)	調達地域(都道府県市町村)・原産国)
燃料(1)	あああ	10000 t/年	XXXX. Ltd	オーストラリア
燃料(2)	トットット・	10000 t/年	NNNN株式会社	北海道
燃料(3)	ううう	10000 t/年	MMM株式会社	岐阜県
燃料(4)	えええ	10000 t/年	LLLL株式会社	愛知県
	31-	40000 +/年	_	_

	<u>}</u>	40000 t/年	-	-					
2. 関係者との)調整状況								
項目	y-7111 V 10 U		調整状況						
	都道府県から調整気	計画知書を入手してから記入すること。	都道府県への説明年月日	-					
を試りし、調連地域の条件主座里との返回生の推設寺を記載) 「	説明先部署	-							
	を設置する都道府県が木質バイオマス供給源の都道府県と異なる場合は、 府県へも説明し確認内容を記載		担当者名(役職)	-					
			連絡先 (TEL)	-					
			都道府県の指導:助言内容	-					
			都道府県の指導:助言内容に対する対応策	-					
(2)森林管理局			森林管理局への説明年月日	-					
	こから記入すること。		説明先部署	-					
(国有林から調道	並しない場合はその旨		担当者名(役職)	-					
			連絡先(TEL)	-					
			森林管理局の指導:助言内容	_					
			森林管理局の指導:助言内容に対する対応策	_					
(3) 既存用途の)事業者への配慮		事業者名	_					
(製材、合板、オ	ド質ボード、畜産事業	業者、先行発電事業者など既存の事業者との間でバ	説明年月日	_					
イオマス調達に関	 引して支障の有無の確	#認及び具体的な確認方法、事業者の反応などを記	確認方法	_					
載)			事業者の反応	_					
			対応策	_					
			事業者名	-					
			説明年月日	-					
			確認方法	_					
			事業者の反応	-					
			対応策	-					

様式9 脱炭素化ロードマップ

様式3

発電所 号機の脱炭素化ロードマップ

年 月 (応募事業者名)

	年度 (応礼年度)	2020年代	2030年代	2040年代	2050年度
<電源> 発電所 号機					
<燃料種> 燃料 (例: アンモニア、水素 、パイオマス)					

提条	

- 注)以下の5つの項目は最低限記載すること。
- ・落札電源に係る建設工事の期間 (環境アセスの期間を含む)
- •各脱炭素比率での運転期間
- ・脱炭素比率を向上させる改修投資を行う場合の長期脱炭素電源オークションでの落札の時期
- ・使用する脱炭素燃料 (グレー、ブルー、グリーンの種別を含む)
- ·前提条件

1

Appendix

式 10		接続検討回答	書名			
			接続	検討回答書	<u> </u>	別添
			,,,,,,	(高圧版)		
				(IB)/II/IK/		様式 AP8-20181001
					回答日	年 月 日
	1.	申込者等の概要				
		申込者				
		検討者				
	2.	接続検討の申込内容				
		発電者の名称				
		発電場所 (住所)				
		最大受電電力				
		アクセス設備の運用開始希望	望日			
		接続検討結果 1) 希望受電電力に対する (a)連系可否: 可・否		「(5) 申3 老に	火車 わ分等」 	面レかりませ)
		(a) 理於刊台: 刊·台	(※担し、	1(3) 甲込むに	心安な対東」 か必	安となります)
		(b) (連系否の場合) 否	とする理由:			
		(c) (連系否の場合) 代	法安またけ代	基案を示せない	理由 .	
		(に) (連州日の場日) 1(日本よんはい	日来といとなり	Ξμ4 .	
		(d) (連系否の場合) 連	系可能な最大	受電電力:		
	(2	2) 系統連系工事の概要	(工事費負担	金工事以外も	含めた全てのエ	事)
		(a)工事概要図				
		(b)連系点・送電線ルー	トの選定理由	:		
		(c)工事の必要性と設備	規模:			
				1		
			秘密情報	限 目的外使用・第	三者への開示を禁止	:します 〇〇電力株式会社

Appendix

期待容量等算定諸元一覧 (揚水、蓄電池以外) 様式 11

追加入力箇所(応札容量登録時)

期待容量等算定諸元一覧(対象応札年度:2023年度) *

※落札した場合、制度適応期間中の全ての年度において、当算定諸元一覧で算定した期待容量が契約容量や金額計算に用いられます。

	[新設・リプレース] : 火力(LNG専焼・水素10%以上混焼、水素専焼)、水力(貯水式・調整式)、原子力、地熱、バイオマス(専焼)
対象電源種	【既設火力の改修】: 水素10%以上の混焼にするための改修,アンモニア20%以上の混焼にするための改修,既設火力の化石 kW 部分の全てをバイオマス
	化するための改修

														<会社名>
#	項目						事業者							単位
1	電源等識別番号						00000	00000						
2	容量を提供する 電源等の区分						安定	電源						
3	新設/リプレース/既設火力の改修案件		新設											
4	電源種						地	熱						
5	リプレースに係る補足情報													
6	エリア名						北洲	9道						
7	設備容量(送電端)		120,000											kW
8	本オークションに参加可能な設備容量 (送電端)						120,	000						kW
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
9	各月の供給力の最大値	110,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	100,000	kW
10	期待容量			•		•	107,	500		•	•			kW
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
11	提供する各月の供給力	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	kW
12	応札容量						100,	000						kW

(記載要領)

- 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2023/12/1~12/12)に容量市場システムに登録して下さい。
 - ・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。

 - ・容量を提供する電源等の区分については、安定電源で固定です。 ・発電方式の区分については、電源等情報に登録した区分を記載して下さい。
 - ・エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載して下さい。

 - ・設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値として下さい。 ・本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値として下さい。
 - ・各月の供給力の最大値については、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)から大気温の影響による能力減少分を差し引いた値を記載して下さい。
 - ・期待容量については、自動計算されます。 ※この値が容量オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。
- 2. 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中(2024/1/31~2/7)に容量市場システムに登録して下さい。 ・提供する各月の供給力については、各月の供給力の最大値を上限に、任意に記載して下さい。※<u>この値がアセスメント対象容量になります。</u> ・応札容量については、自動計算されます。 ※<u>応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力して代さい。</u>

 - ・応札の結果落札した場合、制度適応期間中の全ての年度において、当算定諸元一覧で算定した期待容量が契約容量や金額計算に用いられます。

Appendix

期待容量等算定諸元一覧(揚水、蓄電池) 様式 11

期待容量等算定諸元一覧(対象応札年度:2023年度)*

※落札した場合、制度適応期間中の全ての年度において、当算定諸元一覧で算定した期待容量が契約容量や金額計算に用いられます。 フ1・ナナ (サナのひ)

7±⊆=7.11=71.

L	対象電源種	【新設・リプ	レース】: 水	力(揚水の	み)、蓄電	也								
													<	<会社名>
#	項目						事業者	 1						単位
1	電源等識別番号		000000000											
2	容量を提供する電源等の区分		安定電源											
3	新設/リプレース		新設											
4	電源種													
5	リプレースに係る補足情報													
6	エリア名						東	京						
7	設備容量(送電端)						50,0	000						kW
8	本オークションに参加可能な設備容量 (送電端)						50,0	000						kW
	各月の発電可能電力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
9	(期待容量算出用)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	kW
	各月の発電可能時間 (期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
10		10h	10h	10h	10h	10h	10h	10h	10h	10h	10h	10h	3h	h
	各月の上池容量または蓄電池容量 (期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
11		300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	90,000	kWh
	各月の調整係数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
12	(期待容量算出用)	86.7%	84.9%	93.9%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	90.8%	91.5%	95.0%	92.0%	90.4%	%
13	期待容量						93,4	483						kW
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14	各月の管理容量	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	kW
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
15	各月の発電可能時間 (応札容量算出用)	8h	8h	8h	8h	8h	8h	8h	8h	8h	8h	8h	8h	h
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
16	各月の上池容量または蓄電池容量 (応札容量算出用)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	kWh
	各月の調整係数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
17	(応札容量算出用)	83.1%	81.8%	89.0%	99.8%	99.1%	98.5%	94.6%	87.0%	87.1%	90.4%	85.9%	86.4%	%
18	応札容量						9,0							kW
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						-,,-							

- 1. 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2023/12/1~12/12)に容量市場システムに登録して下さい。
 - ・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。

 - ・容量を提供する電源等の区分については、安定電源で固定です。 ・発電方式の区分については、「揚水(純揚水)」もしくは「蓄電池」を選択してください。
 - ・エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載して下さい。 ・設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値として下さい。
 - ·本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載したした値としてください。

 - ・各月の発電の能略型の(期待を量算出用)については、本4ーグションに参加可能な設備容量(送電端)から大気温及びがL水位低下等の影響による能力減分を差し引いた値を記載がたさい。
 ・各月の発電可能時間(期待容量算出用)については、本4ーグションに参加可能な設備容量(期待容量算出用)の範囲内で最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間(3以上の整数)を記載して下さい。
 - ・各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)については、自動計算されます。 ・各月の調整係数(期待容量算出用)については、自動計算されます。

 - ・期待容量については、自動計算されます。 ※この値が長期脱炭素電源オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。
- 2. 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中(2024/1/31~2/7)に容量市場システムに登録して下さい。
 ・各月の管理容量については、制度適用年数の間でのダムもしくは蓄電池連用のリスク(運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む)を踏まえ、同月の各月の応札出力を上限に任意に記載して下さい。
 ・各月の発電可能時間(応札容量算出用)については、ダムもしくは蓄電池の運用リスク(運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む)を踏まえ、任意の継続時間(整数)を記載して下さい。
 ※ただし、その際には各月の上池容量または蓄電池容量(応札容量算出用)が、同月の各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)以下となるようにする必要があります
 ・各月の上池容量または蓄電池容量(応札容量算出用)については、自動計算されます。

 - ・各月の調整係数(応札容量算出用)については、自動計算されます。 ・応札容量については、自動計算されます。 ※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力してください。
 - ・応札の結果落札した場合、制度適応期間中の全ての年度において、当算定諸元一覧で算定した期待容量が契約容量や金額計算に用いられます。

Appendix

様式11 期待容量等算定諸元一覧(変動電源)

入力箇所(期待容量登録時) 様式XX

期待容量等算定諸元一覧(対象応札年度:2023年度)※

※落札した場合、制度適応期間中の全ての年度において、当算定諸元一覧で算定した期待容量が契約容量や金額計算に用いられます。

Ī	対象電源種	【新設・リプレ	ノース】: 太	陽光,風力,2	水力(流込:	式)								
														^+L 7
#	項目						事業者	_š λ ከ						<会社名>
1	電源等識別番号						00000							
2	容量を提供する電源等の区分		変動電源											
3	新設/リプレース						リプレ	/-ス						
4	電源種						水力(沿	(込式)						
5	リプレースに係る補足情報	水車	および発電機	幾、変圧器、	遮断器その	他の電気設備	備の全部並び	ゾに水圧管路	め全部若し	人は一部の∂	りを新設し、	又は更新する	3もの 3もの	
6	エリア名						北淮	再道						
7	設備容量(送電端)		110,000										kW	
8	本オークションに参加可能な設備容量 (送電端)		110,000										kW	
9	送電可能電力						100,	500						kW
10	調整係数						3.9	9%						%
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
11	各月の供給力の最大値	1,275	3,972	6,814	9,517	9,563	4,317	733	625	571	1,207	1,448	1,220	kW
12	期待容量						3,4	38						kW
13	提供する各月の供給力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
13	延供9の合月の供給力	1,248	3,889	6,673	9,319	9,364	4,227	717	612	559	1,182	1,418	1,194	kW
14	応札容量		4,000									kW		

(記載要領)

- 1. 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2023/12/1~12/12)に容量市場システムに登録して下さい。
 - ・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
 - ・容量を提供する電源等の区分については、変動電源で固定です。
 - ・発電方式の区分については、電源等情報に登録した区分を記載して下さい。
 - ・エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載して下さい。
 - ・設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値として下さい。
 - ・本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値として下さい。
 - ・調整係数については、自動計算されます。
 - ・各月の供給力の最大値については、自動計算されます。応札時に応札容量を減少させる際のアセスメント対象容量の参考としてください。
 - ・期待容量については、自動計算されます。 ※この値が容量オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。
- 2. 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中(2024/1/31~2/7)に容量市場システムに登録して下さい。
 - ・応札容量については、期待容量を上限に任意に記載して下さい。※<u>応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力してください</u>。
 - ・提供する各月の供給力については、自動計算されます。 ※この値がアセスメント対象容量になります。
 - ・応札の結果落札した場合、制度適応期間中の全ての年度において、当算定諸元一覧で算定した期待容量が契約容量や金額計算に用いられます。

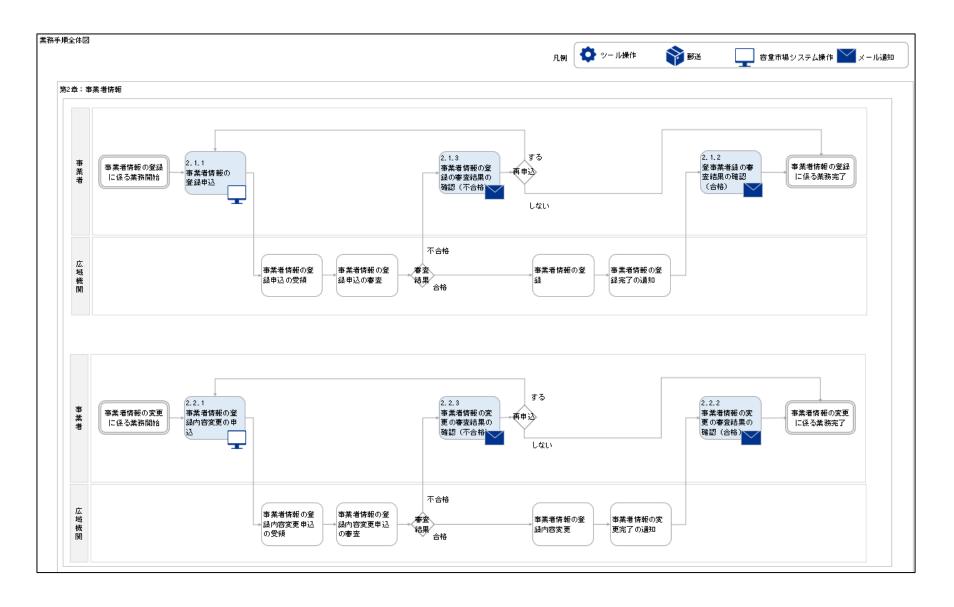
Appendix.5 図表一覧

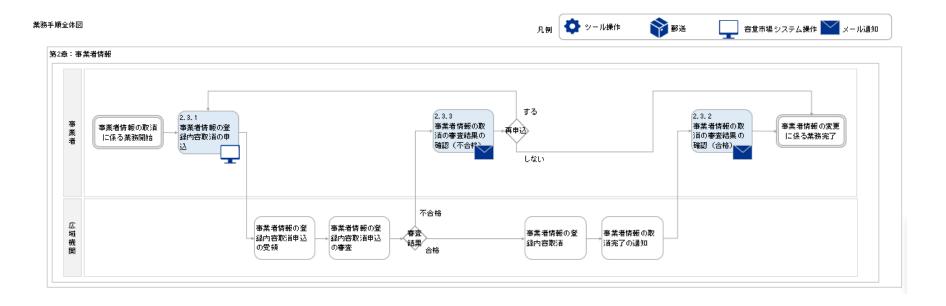
	1-1 本業務マニュアルが対象とする業務の位置づけ	
	1-2 参加登録手続き	
	1-3 長期脱炭素電源オークションへの応札および容量確保契約書の締結手続き.	
凶	1-4 本業務マニュアルの構成(第1章除く)	
図	2-1 第 2 章の構成	
	2-2 事業者情報の登録手続きの詳細構成	
	2-3 「事業者情報登録申込画面」 事業者情報の登録の画面イメージ 2-4 事業者情報の変更手続きの詳細構成	
	2-5「事業者情報変更申込画面」 事業者情報の変更の画面イメージ	
	2-6 事業者情報の取消手続きの詳細構成	
	3-1 第 3 章の構成	
	3-2 電源等情報の登録手続きの詳細構成	
	3-3 電源等情報登録様式 (参加登録申請者記入シート) のイメージ	
	3-4 脱炭素化ロードマップのイメージ	
	3-5 事業計画書のイメージ	
	3-6「電源等情報登録申込画面」 安定電源の電源等情報(基本情報)の登録の画	
_	イメージ	
図	3-7「電源等詳細情報編集画面」 安定電源の電源等情報(詳細情報)の登録の画	
	イメージ	
図	3-8 「電源等情報登録申込画面」 安定電源の登録様式アップロードの画面イメ	· —
	ジ	
図	3-9 「完了画面」における提出書類追加方法	38
义	3-10 電源等情報登録様式 (参加登録申請者記入シート) のイメージ	40
义	3-11 事業計画書のイメージ	41
义	3-12「電源等情報登録申込画面」 変動電源の電源等情報(基本情報)の登録の)画
	面イメージ	42
义	3-13「電源等詳細情報編集画面」 変動電源の電源等情報(詳細情報)の登録の)画
	面イメージ	
义	3-14「電源等情報登録申込画面」 変動電源の登録様式アップロードの画面イメ	
	ジ	
—	3-15 「完了画面」における提出書類追加方法	
义	3-16「完了画面」における提出書類追加方法	
巡	3-17 電源等情報の変更手続きの詳細構成	
凶	3-18「電源情報変更申込画面」「詳細情報一覧」 電源等情報の変更の画面イメー	
	3-19「完了画面」における提出書類追加方法	
	3-20 電源等情報の取消手続きの詳細構成	
	4-1 第 4 章の構成	
	4-2 期待容量の登録手続きの詳細構成	
	4-3 「期待容量情報登録申込画面」期待容量の登録の画面イメージ	
	4-4「期待容量情報登録申込画面」期待容量の登録の画面イメージ	
	4-5「期待容量情報登録申込画面」期待容量の登録の画面イメージ	
	4-6 期待容量の変更手続きの詳細構成 5-1 第 5 章の構成	
	- リート 切り リーテンプ 井川 X	(ic)

Appendix

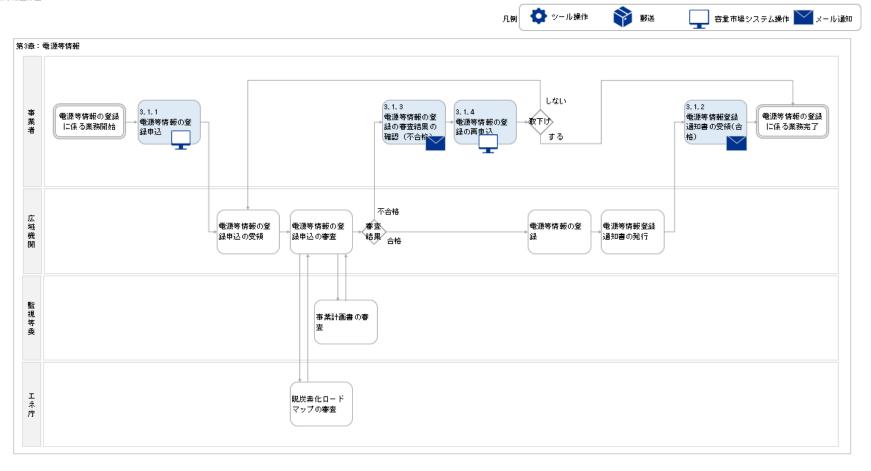
図	-2 応札の詳細構成	86
义	i-3 「容量オークション参加資格一覧画面」の画面イメージ	88
义	i-4 「期待容量情報一覧画面」の画面イメージ	90
义	i-5「期待容量情報詳細画面」の画面イメージ	90
図	i-6「応札情報登録画面」の画面イメージ	96
図	i-7「応札情報一覧画面」の画面イメージ	98
図	i-8「期待容量情報変更申込画面」の画面イメージ1	100
义	i-9「期待容量情報変更申込確認画面」の画面イメージ1	102
図	i-10 「期待容量情報審査画面」の画面イメージ1	102
义	i-11 「応札情報一覧画面」中の「応札情報一覧」のイメージ1	104
义	5−1 第6章の構成1	107
义	5-2 容量確保契約書の締結の詳細構成1	108
図	i-3 容量確保契約書への記名・押印1	110
	i-4 容量確保契約書の変更の詳細構成1	
図	i-5 容量確保契約の解約の詳細構成1	122
	5-6 解約合意書への記名・押印1	

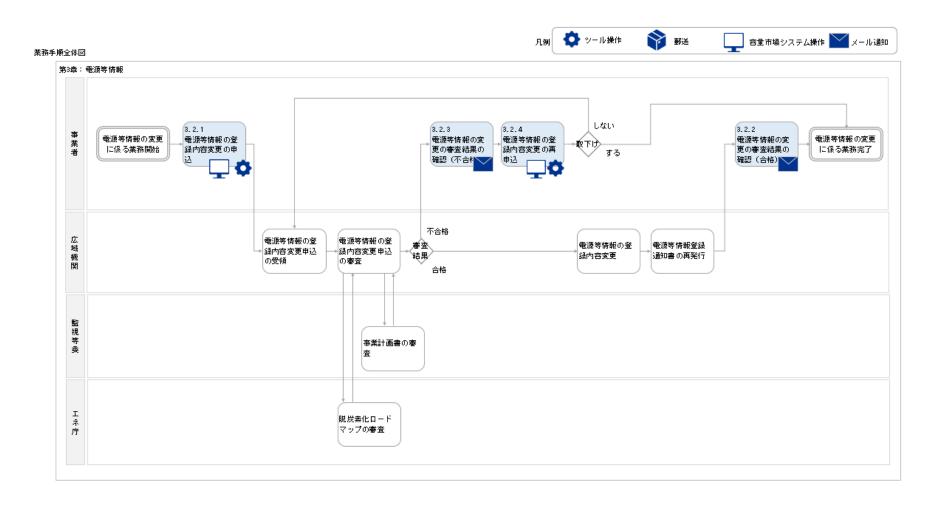
Appendix.6 業務手順全体図



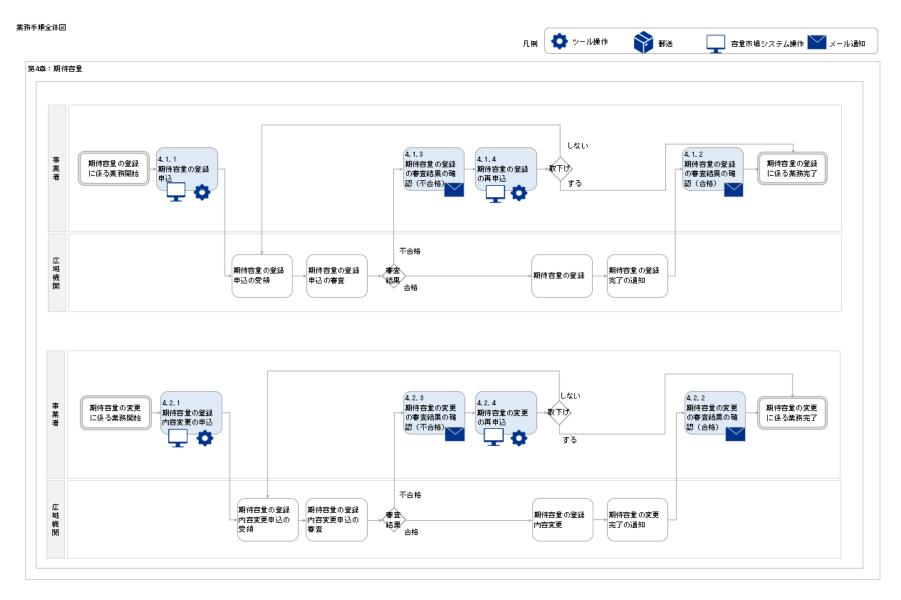


業務手順全体図









業務手順全体図 郵送 凡例 🔷 ツール操作 容量市場システム操作 メール通知 第5章:応礼 5. 1 応札容量算定に 用いた期待容量 事 業者 5.2 長期扎炭素電源 5.3 応礼容量の算定 電源毎の応扎 オークション参 算定諸元一覧の 加通知書の受領 提出 監視等委 応札フォーマッ 卜受領 広域機関 長期扎炭素電源 長期脱炭素電源 期待容量等算定諸元一覧 応扎 1 オークション参 応扎受領 オークション応 の審査およびアセスメン に係る業務開始 加通知書の発行 礼受付締め切り ト対象容量の確定

